

2018(平成30)年
NO.680

6月号

広報「はびきの」



▲ 応神天皇陵古墳 (ドローンで撮影)



道の駅 しらとりの郷・羽曳野
あじさいライトアップ 6/9～



ドローン活用 古市古墳群の撮影・災害時の状況確認などの情報収集に…





広報

6 2018
JUNE

No.680

2018年6月1日発行

発行 羽曳野市 市長公室 秘書課
〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
072-958-1111 (代表)
URL <http://www.city.habikino.lg.jp/>
mail mailbox@city.habikino.lg.jp

●音声版「声の広報」は市ウェブサイトからダウンロードできます。

●今月の表紙

応神天皇陵古墳外濠外堤の西側からドローンを飛ばし撮影(4月26日)／今年も道の駅しらとりの郷ではアジサイをタベまで楽しんでもらえるようにライトアップします。

もくじ

- 2 市長挨拶／土砂災害防止
- 3 環境月間／水道週間
- 4 道の駅しらとりの郷・あじさいまつり
- 5 ぶどう狩り／市民体育祭
- 6 図書館だより／サラダボール
- 7 情報公開制度など運用状況
- 8 国民年金・かかりつけ健康メール・東洋医療
- 9 きらきらシニア・ウェルネス(陵南)
- 10 すくすく子育て支援
- 12 健康ふぁみりー
- 14 街かどから
- 16 LICはびきの
- 17 制度／お知らせ／募集など
- 25 相談窓口
- 26 市民のページ／風流韻事
- 27 市民のページ／社協／シルバー



羽曳野市

市章は「羽」の文字を抽象的に図案化し、シンプルに表現したもの。鳥のはばたきのような市の雄飛と発展性を示しています。

面積…26.45km²

人口…112,301人(前月比-151)

男… 53,467人

女… 58,834人

世帯… 49,793

(平成30年4月30日現在)

備えてなんぼ！自分を守るための災害意識

政府の地震調査委員会は、今年2月の長期評価による数値の更新により、今後30年の南海トラフ巨大地震の発生確率を『70%程度』から『最大で80%』に引き上げました。



左から植松代表取締役・北川市長・樽井議長

4月18日(水)、株式会社フラワーの植松 太施 代表取締役から、万に備えてと、災害備蓄用クッキー1000缶あまりを寄贈していただきました。クッキーは約5年保存でき、プレーン味、チョコ味、アレルギー用の3種類。被災時に不足がちな乳酸菌やポリフェノールなどが手軽に摂取できます。このクッキーは今年の9月1日に実施する防災訓練で皆さんに試食していただく予定です。おいしい非常食を試食することで、備蓄することの大切さを知るきっかけになれば良いと思っています。

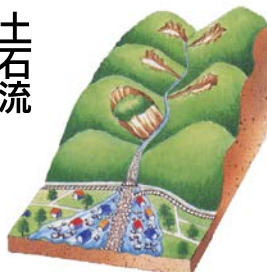
羽曳野市長 北川 嗣雄

6月は土砂災害防止月間

近年、異常な集中豪雨により、土石流、がけ崩れなどの土砂災害が発生し、人命・家屋などに大きな被害が出ています。今年もまた、土砂災害の起こりやすい長雨の季節となりました。土砂災害に対する備えなどをこの機会に再確認しましょう。

QRコード(大阪府)
土砂災害の防災情報

土石流



急な渓谷を、水を含んだ大量の土砂・礫が津波のように流れ下るもので、「山津波」とも呼ばれています。流れの先端部に大きな礫があることが多く、時速20～40kmの速度で一瞬のうちに人家や田畑を壊滅させてしまいます。

がけ崩れ



雨で地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、斜面が急に崩れ落ちることです。また、崩れ落ちる速度も速く、地震が原因で起こることもあり、人家の近くで起こると、死者の出る悲惨な災害となります。

地すべり



粘土質など、すべりやすい土質を境目に、その上部の地面が動き出してゆっくりすべり落ちることです。がけ崩れに似ていますが、傾斜のゆるい斜面でも発生し、ゆっくりと継続的にすべることもあります。また、発生規模も広範囲にわたります。

「土砂災害警戒情報」とは降雨により土砂災害発生の恐れが高まった時に避難の判断の目安となる情報
問合せ 大阪府河川環境課砂防グループ Tel.06-6944-9302 内線 2955

6月 は 環境月間

問合せ 環境衛生課

☎072-958-1111 内線 2830

環境にやさしい暮らしを

私たちの暮らしは環境に大きな負荷を与えています。エネルギー（電気・ガス・水など）の消費に伴い、発生する二酸化炭素等の温室効果ガスは、異常気象や海面上昇、食料危機などを引き起こす地球温暖化の主な原因と考えられて

います。「通勤に公共交通機関等を利用する」、「適温で冷暖房を使用する」、「使用しない電化製品のコンセントを抜いておく」、「節水を心掛ける」など環境に配慮した暮らしを意識しましょう。

環境騒音の状況

市内の公園など幹線道路に面しない一般地域 23 地点で環境騒音調査の監視を実施しました。一般地域 23 地点の主たる音源は昼夜共に自動車音となっております。

※一般環境騒音とは人間活動により発生する騒音。環境基準の適用対象外である騒音や、環境基準に基づく騒音の評価の妨げとなる騒音は除外して評価を行う。

※数値は昼間、() 内は夜間。

※A 類型は第 1、2 種低層住居専用地域・第 1、2 種中高層住居専用地域、B 類型は第 1、2 種住居地域・準住居地域、C 類型は近隣商業地域・商業地域・準工業地域。

	市内平均	A 類型の地域	B 類型の地域	C 類型の地域
市内地域別騒音レベル (LAeq)	50 (46dB)	49 (42dB)	51 (41dB)	54 (53dB)
環境基準値 (LAeq)		55 (45dB)	55 (45dB)	60 (50dB)

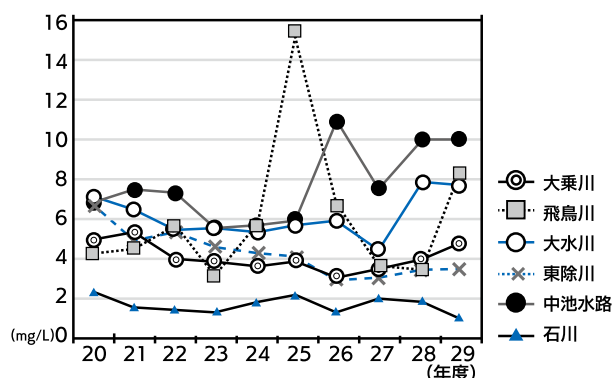
一般大気（ダイオキシン）の状況

市域のダイオキシン類による汚染状況を把握するため、一般環境大気について、夏季と冬季に市内 2 カ所（市民会館・支所）で調査を実施しました。市民会館は 0.023pg-TEQ/ m³、支所は 0.022pg-TEQ/ m³で両地点とも環境基準値 0.6pg-TEQ/m³ を下回りました。

河川水質の状況（市内河川で水質監視）

河川水質を代表する指標である生物化学的酸素要求量（BOD）は、中池水路、大水川、飛鳥川を除いた 3 箇所で環境基準値を達成しました。水質向上のためには生活排水対策などの取り組みが重要です。

※石川は B 類型で 3mg/L 以内、東除川、飛鳥川は C 類型で 5mg/L 以内、大乗川、大水川、中池水路は類型指定がなく、ここでは C 類型と見なしています。



今年の水道週間スローガンは

水道水 安全 おいしい 金メダル

6月1日～7日は「第 60 回水道週間」

水道週間は水道について国民の理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に役立てることを目的として毎年実施されています。

この機会を通して市民の皆様一人ひとりに水質保全や水の大切さを理解していただくとともに、将来に向かって、大切な資源である“いのちの水”について関心を更に深めていただくようお願いいたします。



問合せ 水道局 総務課総務担当 ☎072-958-1111 内線 5013

羽曳野市市制施行 60 周年記念

あじさいと軽トラ市



in

道の駅しらとりのか郷・羽曳野



馬と魚



さや香

ステージイベント

16:00~ 峰塚中学校吹奏楽部 (演奏)

16:45~ 開会式

17:20~ K Dance Studio (ダンス)

18:05~ よしもとライブ
「馬と魚」「さや香」
よしもとクリエイティブエージェンシー所属

18:50~ HIRO DANCE COMPANY (ダンス)

19:35~ 市民ウインドオーケストラ (演奏)

2018
6/17 日

16:00 ~ 20:00
(※荒天の場合は 14 時判断)

1万本のあじさいの
ライト
アップ



6/9(土)~

※あじさいの生育状況で
終了とします。



軽トラ

24台出店

大起水産 激安市!! 数量限定

さんまの開き 1枚100円

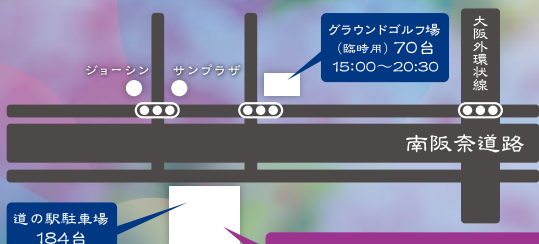
あじの開き 1枚100円
など!! (税別)

鮮度がごちそう
大起水産



海の恵み・天然の美味しさ
街のみなと

食卓豊漁



しらとりのか郷・羽曳野

当日はイベント開催のため「道の駅バーベキュー広場」は終日ご利用いただけません。
ご了承ください。

主催・問合せ先

羽曳野市生活環境部観光課
☎072-958-1111 (内線 2760, 2732)

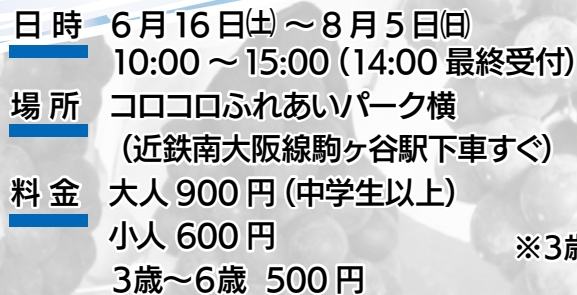
Q たくさん羽曳野

検索



世界文化遺産を大阪に
百舌鳥・古市古墳群

TAWAwawaaaaaaaaaaaaaa



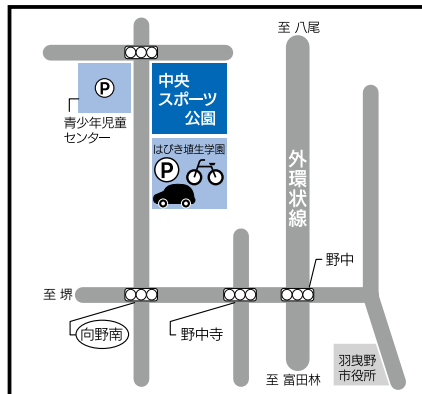
問合せ 観光課(観光協会事務局) ☎ 072-958-1111 内線 2760



6月10日(日)
9:00 ~ 15:00

中央スポーツ公園

- プログラム対象者は当日参加自由
- 飲食ブース出店（はびきの軽トラ市、ボランティア連絡協議会）
- 駐車場は、はびきの殖生学園と青少年児童センターのグラウンド
- 悪天候などによる中止の決定は当日朝 8:00



1	入場行進・開会式	全 員
2	準備体操	全 員
3	なかよく玉入れ	幼児(保護者)、来賓者
4	50 m走	小学4～6年生
		小学1～3年生
		中学生以上一般
5	サンドイッチ競走	小学1～6年生
6	2人でGET	中学生以上一般
7	どれにしようかな	幼児(保護者)

9	新・おやつをあげよう	幼児（保護者）
10	リレー	市こ連
		スポーツ少年団・体育協会（子ども）
		小学4～6年生（★）当日事前申込
		中学生以上一般
11	綱引き	全小学生
		中学生以上一般
12	大抽選会	全 員
13	閉会式	全 員

■問合せ■ スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4411



○中央図書館 (LIC はびきの内)
○陵南の森図書館
○羽曳が丘図書館
○丹比図書館
○東部図書館

軽里 1-1-1
島泉 8-8-1
羽曳が丘西 2-5-1
樫山 251-1
古市 1541-1

☎ 072-950-5501
☎ 072-952-2750
☎ 072-957-5553
☎ 072-937-2355
☎ 072-950-2002

●開館時間 10:00 ~ 18:00 (※中央図書館は 10:00 ~ 20:00)

●古市図書館 ☎ 072-958-0050 (休) 10:00 ~ 17:30

●ブックステーションはびきのコロセアム ☎ 072-937-7210 (休) 13:30 ~ 16:30

●ちびっこサロン

～おはなし・手遊び・おりがみ など～

【日時】6月13日(木) 10:30～

【場所】森のゆうびん局 (市役所敷地内)

おはなし会 (6月)

東部図書館	13日(木)	10:30～
羽曳が丘図書館	9日(土)、23日(土)	15:00～
古市図書館	16日(土)	15:00～
中央図書館	3日(日)、10日(日)、 17日(日)、24日(日)	13:30～
丹比図書館	23日(土)	10:30～
陵南の森 図書館	3日(日)、10日(日)、 24日(日)	11:00～
	16日(土)	15:00～
	17日(日) ・11:00 (小さい子向き) ・11:30 (少し長い話を聞ける子向き)	

読んでみませんか？

『おまじない』

西 加奈子／著 筑摩書房
生きるのに疲れたとき、誰かの何気ない一言に救われたことはありませんか？
様々な悩みを抱える「女の子」たちをめぐり、8つの物語集です。



『ぶどう畑で見る夢は』

こでまり 小手鞠 るい／著 原書房
昭和44年、一人の教師が知的障害を持つ教え子たちのために作った施設「こころみ学園」。自然の中で汗を流して働く「子どもたち」のいきいきとした暮らしが伝わる一冊。



『おいしい彩り野菜のつくりかた』

農文協／編 農山漁村文化協会
黒い大根、白いナス、赤いレタスやジャガイモ。市場ではあまり見かけることのない色や、おもしろい形の野菜128種の育て方・食べ方を7つの色ごとに紹介します。

●大人のおはなし会 主催：おはなしボランティアグループ「はびきの」

【日時】6月9日(土) 14:00～ 【場所】陵南の森公民館2階 視聴覚室

【内容】素語り「ぼくのおじいちゃん」・ブラックパネルシアターほか

※入場無料。どなたでも参加可 ☎ 072-952-2750

今月の休館日は **6月30日(土)**

市内の図書館は全て休館です。

フーダボール

ふるさと

かんこく 平昌で開催された冬季オリンピック・パラリンピックは、感動の連続で、記憶に残る素晴らしい大会となりました。大会を終えて帰国し、インタビューを受けている選手の姿には喜び、誇り、悔しさなどさまざまな表情が見られました。そのなかで、多くの選手に共通したものは、周りの人への感謝の思いと、ふるさとの人たちと会ったときの、何の飾り気もない安堵の表情でした。生まれ育ったふるさととは、「自分の良い所も悪い所も全部知っている。帰ることをいつでも待っている。」そんな場所だと思えます。部屋の窓から見える空は、ふるさと

とに繋がっていると思うと、ふるさとを離れて過ごす毎日に疲れたときは、空が自分の味方になってくれているように感じたり。落ち込んだときや嬉しいことがあったときは、同じふるさととの友人に話を聞いてほしいなったり。差異があるのは当たり前、人と比べず自分らしくと励ましてくれたり。別れのあとには、必ず素晴らしい出会いがあります。解決しないと悩んでいた問題も、時と場合にもうまくいくこともあります。消し去ってしまいたいと思う過去があっても、あの時があったから今がある、いつしか思える自分になっていきます。そんなありのままの自分を受け入れ、包み込んでくれる場所。ふるさととは、自分にとってかけがえのない場所だと思えます。そんな自分のふるさとが差別の対象だったら、

どのように思われますか。生まれ育った場所で差別され、または、避けられ、幸せに生きることを阻まれたら、どのように感じますか。平成28年12月に『部落差別解消推進法』が施行されました。法には部落差別は現在も存在し、インターネット等の普及によって状況も変化している(要旨)と記されています。部落差別を身近に思う人だけでなく、身近に思わない人も、自分事として考えてみませんか。今までの自分を再認識したり、思いもよらない自分に気づいたりするかもしれません。また、部落差別だけでなくさまざまな差別についても同様です。差別と出会ったとき、真摯に向き合える自分になっているかもしれません。

はびきの し じんけんけいはいすいしんきょう ぎかい
羽曳野市人権啓発推進 協議会

情報公開制度および個人情報保護制度運用状況

羽曳野市情報公開条例第20条および羽曳野市個人情報保護条例第39条の規定に基づき、情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況について、次のとおり公表します。

I 情報公開制度の運用状況

1. 開示請求件数および処理状況

受 付 件 数		73
請 求 者 数		40
取 下 げ		1
処 理 状 況	開 示	27
	部 分 開 示	40
	不 開 示	4
	存 否 不 応 答	2
	却 下 (対 象 外)	0
開 示 率		94%

※開示率＝(開示件数＋部分開示件数)÷(開示件数＋部分開示件数＋不開示件数)×100

2. 実施機関別処理状況

実 施 機 関	決定 件数	開示	部分 開示	不開示	存否 不応答	却下
市 長	51	20	27	2	2	0
議 会	0	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	19	6	11	2	0	0
選挙管理委員会	1	0	1	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	1	0	1	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の 権限を行う市長	1	1	0	0	0	0
合 計	73	27	40	4	2	0

※1件の開示請求に対して複数の決定を行った案件があります。

3. 不開示理由適用状況

区 分	個人情報	法人情報	意思形成 過程情報	事務事業 執行情報	公安情報	法令秘情報
件 数	31	26	1	2	3	0



II 個人情報保護制度の運用状況

1. 保有個人情報開示請求等件数および処理状況

	決定 件数	請求 者数	取下げ	開示	部分 開示	不開示	存否 不応答	却下
開 示 請 求	34	28	0	9	23	2	0	0
訂 正 請 求	0	0	0	0	0	0	0	0
利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	34	28	0	9	23	2	0	0

2. 開示請求開示率 94%

※開示率＝(開示件数＋部分開示件数)÷(開示件数＋部分開示件数＋不開示件数)×100

3. 実施機関別処理状況

実 施 機 関	決定 件数	開示	部分 開示	不開示	存否 不応答	却下
市 長	31	9	21	1	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
教 育 委 員 会	3	0	2	1	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公 平 委 員 会	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	0	0	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業の管理者の 権限を行う市長	0	0	0	0	0	0
合 計	34	9	23	2	0	0

4. 不開示理由適用状況

区 分	第三者 情報	法人情報	意思形成 過程情報	事務事業 執行情報	評価判定 情報	公安情報	法令秘情報	本人利益 侵害情報
件 数	22	13	0	0	0	0	0	0

5. 個人情報取扱事務の件数 211件(平成30年3月31日現在)

III 不服申立ての処理状況

区 分	申立 件数	却下	棄却	全部 認容	一部 認容	審理中	取下げ
公文書開示請求	0	0	1(注)	0	0	0	0
保有個人情報開示請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報訂正請求	0	0	0	0	0	0	0
保有個人情報利用中止請求	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	0	0	0

(注)平成28年度中に申立てがあった事案であるため、申立件数には計上されていません。

問合せ 総務課 ☎958-1111 内線3642

「年金振込通知書」は大切に保管しましょう

国民年金・厚生年金・船員保険の「年金振込通知書」は毎年6月に送付されます。1年間の支払予定額が記載され、各種手続きに必要となる場合があります。年に1回送付となりますので大切に保管しておいてください。

※年度の途中で金額の変更や受取金融機関の変更があった場合は「年金振込通知書」が変更の都度送付されます。

国民年金の任意加入制度

国民年金は20歳以上60歳以下の方が加入することになっていますが

①何か特別な理由で老齢基礎年金受給資格期間が10年に満たしていない!

②年金額を満額(480カ月)に近づけたい!

③カラ期間などで受給資格期間はあるが少しでも年金額を増額したい!

①～③をお考えの方は60歳から65歳になるまで任意で加入することができます。さらに任意加入しても65歳で受給資格期間の10年を満たすことができない方は70歳になるまでの間に受給資格期間を満たすまで加入することができます。

【受付：市役所年金担当】年金手帳(基礎年金番号がわかるもの) 金融機関の口座通帳・銀行印などが必要です。

※書類などが必要になる場合もありますので、ご相談ください。申出月からの加入となりますのでお早めに!

付加年金制度

毎月の定額保険料に400円の保険料を加えて納めると、老齢基礎年金受給額を増額できるお得な制度です。

■受給額は付加保険料を納めた月数×200円がUP。

例えば...

10年間納付(120カ月)×200円、年間受給額は24,000円。65歳から20年間受給で480,000円の計算となります。任意加入制度中(65歳まで)も加入できます。※ただし、1号(国民年金)被保険者で定額納付されている方のみに適用され、2号(厚生年金など)や3号(2号の扶養)被保険者、一部免除などを受けている方および国民年金基金に加入されている方は申込できません。

【受付：市役所年金担当・支所】年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)、印鑑などが必要です。また、申出月からの加入となりますのでお早めに!



天王寺年金事務所

☎ 06-6772-7531 (代表)

[平日] 8:30～17:15

※月曜は19:00まで

[第2(土)] 9:30～16:00

◆電話は自動音声案内です。

⑤で所員が出ます。

※時間や時期により混み合っている場合がありますので、何度かおかけ直し願います。

かかりつけ健康メール

動脈硬化と酸化脂質

脳梗塞や心筋梗塞の原因は動脈硬化であり、動脈硬化の原因の一つに食事に関係していることは明らかです。脂質を多くすると動脈硬化になりやすいとされています。しかし肉食であり、野菜をあまりとらないイヌイットに心筋梗塞や脳梗塞の人が少ないのはなぜでしょう。彼らは、肉を生で食べています。脂質は熱を加えると酸化されて酸化脂質となります。この酸化脂質が動脈硬化を起こすとされています。もちろん体内においても酸化は起こりますが、食べる前から酸化された脂質を多くとればとるほど、動脈硬化は進行します。脂質を10分以上加熱すると酸化されるといわれています。時間がたったものや、繰り返し加熱した場合も同様です。それなら調理の仕方でも動脈硬化は軽減できるのではないのでしょうか。冷えた唐揚げ弁当を電子レンジでチーン。少し考えた方がいいかも。

加藤医院 加藤治人

東洋医療

ひとくちコラム

小児鍼の適応症状は、まず^{かん}疳虫が挙げられます。これは、特定の疾患ではなく、生後約3カ月から5歳ぐらいまでの小児が引き起こすさまざまな症状を総称しています。主な症状は、「夜泣き」「キーキー声を出す」「かみつき」「よく泣く」「食欲がない」「下痢または便秘」「よく発熱する、咳をする」などで、一種の小児神経症と考えられます。その他、小児鍼を受ける子どもに見られる症状として、小児喘息・夜尿症・扁桃腺炎・アトピー性皮膚炎・頭痛・肩こり・鼻炎・蓄膿症・眼の充血・筋肉痛・腹痛・吃音(どもる)・チック症などがあります。

鍼治療は生体の持っている自然治癒力を促進させる作用がありますので、小児鍼では、このような症状に対してかなりの効果が認められ、特に小児は生命力が旺盛なため、ほんの微細な鍼の刺激で、画期的な効果が得られることがあります。

はびきの鍼灸マッサージ師協会

☎ 072-958-5764

きらきらシニア

問合せ

地域包括支援課（市役所別館 1 階）
☎ 947-3822 FAX 950-1030
chiikihoukatsu@city.habikino.lg.jp

きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター事業

募集 きらきらシニアプロジェクト介護支援サポーター 対象 65 歳以上の市民

介護施設等で介護支援サポーター活動を行うことに対して、ポイントを付与し、たまったポイントを換金できる“介護支援ボランティアポイント制度”です。高齢者の方がボランティア活動に参加していただくことで、ご自身がより元気にいきいきと生活することを目的とし、施設に入所している方にも元気を与えられる、みんなでより住みやすいまちにすることを目指しています。

● 対象となる介護支援サポーター活動

市が指定した羽曳野市内の施設などにおける介護支援サポーター活動

● ポイントについて

- ・1ポイント=100円
- ・概ね1時間の介護支援サポーター活動につき1ポイント
(上限1日2ポイント・年間上限 50 ポイント)

● 介護支援サポーター登録・講習会

介護支援サポーター活動を行うには講習会の受講が必要（※事前申込）

日程 6月28日（木）13:30～ 市役所別館2階研修室



ポイント換金期限のお知らせ

6月29日（土日祝除く）までに、
印鑑・平成 29 年度きらプロ手帳・振込先の通帳を持参のうえ、羽曳野市社会福祉協議会へお越しください。

→詳しくは、
市ウェブサイトをご覧ください。

羽曳野市 きらプロ

検索

<問合せ>

- 事業について
地域包括支援課 ☎ 947-3822
- 登録について
(社福)羽曳野市社会福祉協議会
☎ 958-2315

はびきのウェルネス教室

2018 年 7 月期
(7 月～9 月)

場 所 陵南の森生きがい情報センター

受講生募集!

【対象】40 歳以上の市民（平成 30 年 7 月 1 日時点）

- ・自力で来所、運動できる方
- ・医師から運動制限を受けていない方
- ・はびきのウェルネスのフォローアップ事業へ登録のない方

【日程】7 月 2 日（月）～9 月 10 日（月）（毎週月、全 10 回）

【時間】①座位中心のクラス 11:30～12:45

②立位のクラス 10:00～11:15 または 13:45～15:00

【定員】各時間 10 人 【費用】無料

【申込】6 月 1 日（金）～15 日（金）（10:00～16:00、（土）（日）を除く）の期間に、
西部教室まで電話申込（☎ 090-9889-9583 西部教室専用）、
または来所にて直接申込（開設日：（月）（金）のみ 10:00～16:00）

- ・申込多数の場合は抽選（結果は 6 月下旬に郵送）
- ・可能な限り全日程を受講してください。

<抽選時の優先順位について>

- ①教室に初めて参加する方
- ②教室に初めて参加するが、LIC ウェルネスゾーンの受講履歴がある方
- ③教室受講履歴がある方



運動機器を利用した「無酸素運動」と
座位または立位でステップする
「有酸素運動」を組み合わせた
サーキットトレーニング!

体験会
実施

【日程】6 月 11 日（月）
【時間】15:00～16:00 の間
【持物】室内シューズ

<問合せ>

地域包括支援課 ☎ 072-947-3825（直通）

子育て支援センター

支援センターふるいち(古市複合館)
(古市4-2-9 ☎ 072-958-3308・FAX 072-958-3350)

＜各広場・保育室の開放時間＞ ※曜日、対象年齢は表を参照
・広場 (月～金)10:00～11:30 ※お昼を除く
・保育室 (水～金)14:00～16:00 ※お昼を除く

みんなの広場	(月)(金) 就学前の子どもとその保護者対象 ※5日(水)、19日(水)、26日(水)はお休み ※18日(月)身体測定(今年度から第3月実施)
よちよち広場	(水) 0歳～1歳半未満の子どもとその保護者対象 ※身体測定20日(今年度からは第3水が測定日) ※13日(水)は3歳児教室のため、お休みです。
わんぱく広場	(木) 隔週で年齢別(1歳児・2歳児) 14日、28日は2歳児 7日、21日は1歳児
2歳児教室	14日(木) 米粉粘土であそぼう
3歳児教室	13日(水) 米粉粘土であそぼう
あそびの広場	お休みです
双子の広場	19日(水) 双子ちゃん、三つ子ちゃん きてね♪ ※26日(水)「子育て講座」のため変更 ※今年度から毎月第4水
誕生会	18日(月) (6月生まれのお友だち) ※今年度から第3月が誕生会
おはなしの広場	25日(月)

保育ボランティア(有償)募集 資格不要

保育ボランティアを募集しています。(有償ボランティア)
「子育て講座」などに伴う保育のお仕事です。資格の有無は問いません。詳しくは子育て支援センターふるいち・むかひのまでお問い合わせください。

※同センター「ふるいち」「むかひ」のスケジュールなどは、センターニュース「てとと」か、はびきの子育てネット(子育て支援センターのページ)をご覧ください。



メール配信登録
※お知らせや各種申し込みの抽選結果をメールで受け取れます。



はびきの子育てネット
※「てとと」は、サイト内「配布物」にアップしています。

支援センターむかひの

(向野523 ☎ 090-8880-0058・FAX 072-953-6361)

■実施場所: 青少年児童センター(向野3-1-33)

みんなの広場	(月)(水)(木)10:00～11:30、 (木)のみ15:00～16:15も開放、就学前の子どもとその保護者対象 ※4日(月)、13日(水)、21日(木)、25日(月)はお休み ※6日(水) 身体測定(毎月第1水)
あそびの広場	18日(月) 10:00～11:30 「おえかきをしよう」
おはなしの広場	14日(木) 11:00～11:30 (今年度から第2木)
よっといで3才児	3歳以上の子どもとその保護者対象 25日(月) 10:00～11:30 「どろんこ遊びを楽しもう」
場所:	向野保育園(現地集合・解散) 持物:着替え・タオル・お茶・帽子 雨天:青少年児童センター(平成26年4月2日～平成27年6月30日生まれ)

★おひさま広場 対象の年齢の子どもとその保護者／親子で遊ぼうね!

ももんちゃん (0歳児)	4日(月) 10:00～11:30 (平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)
ぺんぎんさん (1歳児)	21日(木) 10:00～11:30 (平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)
ひつじさん (2歳児)	13日(水) 10:00～11:30 「どろんこあそび」 (平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ)
場所:	向野保育園(現地集合・解散) 持物:着替え・タオル・お茶・帽子 雨天:青少年児童センター

「子育て講座」乳幼児のケガの処置と心肺蘇生(AED実技あり)

日時	6月26日(水) 10:00～11:30	場所	市役所別館2階 研修室
内容	定員30人 (保育付20名 ※保育は生後5カ月～) ※参加費無料 ＜講師＞柏原羽曳野藤井寺消防組合		
対象	ファミリー・サポート・センター会員 ※羽曳野市民に限る 就学前の子どもとその保護者、または一般参加希望の方		
申込	6月11日(月)～15日(金) 子育て支援センターむかひの・ふるいちへ電話か 直接申し込み、または子育てネットから申し込み ※応募多数の場合は抽選		

白鳥児童館 利用時間:月～土 9:00～17:00 翠島園2-9-101 ☎ 072-957-4900

お部屋でおもちゃ遊び、広場で砂場遊びなど。午前中はちいさなお友達もゆっくり遊べますよ。自由にお越しください。

四天王寺悲田院地域子育て支援センターぼのぼ (学園前 6-1-1 ☎ 072-957-7517)

園庭開放時間など…… 毎週(水)(金)10:00～11:30(15日(金)は除く)
※12日(水)リズム、26日(水)おえかき
場所の記載がないものは「四天王寺悲田院 研徳田ホール」で実施

*すこやか広場 (対象)乳児から就学前まで

日時	15日(金) 10:15～11:30
内容	七夕かざり製作、おたんじょう会、季節のうた など
場所	MOMOプラザ

*子育てサロン (対象)3、4カ月～1歳前後

日時	7日(木) 10:30～11:30 (12:00まで開放)
内容	ふれあい遊びなど

*1歳親子教室 (対象)平成28年4月～平成29年3月生まれ

日時	18日(月) 10:30～11:30
内容	製作、季節のうた、おはなし など

*2～3歳親子教室 (対象)平成26年4月～平成28年3月生まれ

日時	21日(木) 10:30～11:30
内容	外あそび(雨天:室内あそび)

*ぼのぼ 親子クッキング (対象)2歳・3歳

日時	27日(水) 10:30～12:00
内容	詳細はぼのぼのたよりでご案内します
場所	四天王寺悲田院保育園 2階地域ルーム
申込	要申し込み(先着7名)



養育支援訪問事業 こども課 ☎072-958-1111 (内線1221・1253)

妊娠・出産・育児期の困りごと(育児不安、育児ストレス、家事でお困りなど)を抱える家庭に、支援者が訪問するサービス※無料

～訪問までの流れ～

希望者から支援を受けたい旨の申し出→こども課で本支援の必要性を判断→具体的なサービス(内容、期間など)を決定→訪問支援を開始

病後児保育

当日利用可能

病後など集団生活が困難な期間、看護師や保育士が一時的に保育します。

■ 予約受付時間	(月～金) 9:00～17:00(電話可)
■ 利用時間	通常保育 8:00～18:00(7:30～8:00、18:00～19:00の延長可能) 当日保育 9:00～17:30(延長不可) 土曜日保育 8:00～17:00(当日利用および延長不可) ※保育園通園児童のみ対象

■ 利用負担金

1人1日1,000円(0歳～学童)
※延長30分300円
・非課税世帯は半額(証明書必要)
生活保護世帯は無料(証明書必要)
二人目以降の子ども半額

送迎相談。
詳しくはお問い合わせください。

NPO法人サポートネットワーク
ぬくもり

☎ 072-937-0016
FAX 072-937-5716

はびきのファミリーサポートセンター＜協力会員募集＞

子育ての援助をしてくださる会員を募集しています。

古市4-2-9(子育て支援センターふるいち内) ☎・FAX 072-956-4943

こども家庭サポーター子育て相談 ※電話、来所のどちらでも可

■ 日時	6月14日(木)、7月12日(木) 14:00～16:00
■ 場所	市役所別館2階プレイルーム 羽曳野市こども家庭サポーターの会 ☎ 072-957-6000

児童虐待の疑いなど「おかしい」と思ったら

■ 受付時間 (月～金) 9:00～17:30(祝、12月29日～1月3日を除く)
こども課 家庭児童相談担当 ☎ 072-947-3837

施設名	未就園児教室名	電話(市外局番072)	あそびにおいでよ!ようちえん(育児相談は随時受け付けています)
古市幼稚園	うさぎ組	958-3359	6月14日(木) 9:30~10:30 「砂場で遊ぼう!」
古市南幼稚園	たんぽぽ広場	958-7616	6月 5日(火) 9:30~10:30 「一緒にあそぼ!!」
駒ヶ谷幼稚園	わくわく体験	958-8776	6月26日(火) 10:00~11:00 「一緒に遊ぼう!」
西浦幼稚園	あひる教室	958-3538	6月13日(火) 9:00~10:00 「泥んこ遊びをしよう!」
西浦東幼稚園	にこにこくらぶ	957-7200	6月13日(火) 9:30~10:30 「泥んこ遊びをしよう!」
羽曳が丘幼稚園	かんがるー組	958-7201	6月13日(火) 9:30~10:30 「園児と一緒にあそぼう(園庭で遊ぼう)」
白鳥幼稚園	なかよしランドひよこ組	958-2601	6月22日(金) 10:00~11:00 「元気に遊ぼう」
丹比幼稚園	チューリップ教室	954-0230	6月19日(火) 9:30~10:30 「泥んこ遊びをしよう!」
埴生南幼稚園	ひよこ組教室	957-0212	6月 1日(金) 10:00~11:00 「いっしょに遊ぼう!」
埴生幼稚園	ぴよぴよくらぶ	955-1062	6月13日(火) 10:00~11:00 「園庭・砂場で遊ぼう」
恵我之荘幼稚園	うさぎ教室	938-0017	6月14日(木) 10:00~11:00 「幼稚園の友だちと一緒に遊ぼう」
高鷲南幼稚園	げんきつきくらぶ	955-1624	6月12日(火) 9:30~10:30 「いっしょにあそぼ!」
こども未来館たかし(認定こども園)	うさぎ組	955-0730	6月12日(火) 9:30~10:30 「リズムで遊びましょう(曲に合わせて手遊びや仲良し遊び)」
高鷲北幼稚園	たんぽぽくらぶ	938-5577	6月 7日(木) 10:00~11:00 「お外で遊ぼう!」

●着替え・タオル・水筒・うわぐつをお持ちください。 ●雨天時はどの園も室内で行います。

施設名	電話(市外局番072)	園庭開放※健康相談は要予約	育児相談	楽しい親子教室
高鷲保育園	953-3883	(月)(火)(木) 10:00~11:30	開園中常時	19日(火) 10:00~製作あそび 9:30~受付
坂門ヶ原保育園	956-6246	9日(土) 雨天中止 10:00~11:30	開園中常時9:30~17:00(要予約)	8日(金) 13:30~15:00頃(車での来園可能です)
陽気保育園	954-9630		(月)~(金)13:00~15:00(要予約)	
誉田保育園	958-2525	第2、第4(土) 10:00~11:30		※園庭開放と同時に 室内(ホール)開放も行います。(雨天可)
郡戸保育園	938-5280	第2(火) 10:00~11:00		
高屋保育学園 (認定こども園)	957-1234	毎週(火)(木) 15:15~16:45	(月)~(金)開園中常時 (要予約)	11日(月) 10:00~10:40 マイケルとあそぼう! (要予約)2~5歳児の親子 14日(木) 10:30~11:00 親子リズムdeあそぼう (1~5歳児の親子)予約不要(先着20組まで) ※園開放も同時開催 10:00~11:30
四天王寺悲田院保育園	957-7517	(火)(金)※15日を除く 10:00~11:30		12日(火) リズム 26日(火) おえかき
あおぞら保育園	950-1105	28日(木) 10:00~11:00		10:00~11:30 げんきつきくらぶ「0~3歳児の親子・予約不要」 7日(木) 園内探検 14日(木) あおぞら広場
ベビーハウス社協保育園	930-0240	ベビっこひろば6日(火) 10:00~11:00	開園中常時	
向野保育園	953-2071			
下開保育園	958-3318	(月)~(金) 10:00~11:00 (健康相談含む)		
軽里保育園	958-3338			
島泉保育園	953-4624			8日(金) 10:00~ 子育てサロン「新聞紙で遊ぼう」
はびきの保育園	958-3328			1日(金) 10:00~ 子育てサロン「園庭あそび」(雨天時は運動遊び)

○お子さんの安全については保護者の方が責任を持ってください。 ○車での来園は、ご遠慮ください。

つどいの広場 6月

あいあいルーム

<開放時間>(火)(水)(金)10:00~16:00

8日(金) 10:30~11:30	かきくけ子育て	子育ての疑問を保健師と話す。
12日(火) 10:30~11:30	えほん・あらかると	誕生日会、手形キーホルダー作り。
21日(木) 10:30~11:30	おもしろ歯医者さんのためになる話	こどもの歯について学ぶ。
26日(火) 10:30~11:30	えほん・あらかると	絵本の読み聞かせ、リズム遊び。

その他の お知らせ	(月)~(金) 10:00~16:00	子育て何でも相談
	第2(火) 10:00~12:00	就労相談~子育て中の再就職~

NPO法人サポートネットワークぬくもり あいあい保育園
羽曳野市向野2-8-2(埴生診療所敷地内) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

つどいの広場 カンナ

<開放時間>(月)(火)(金)(祝を除く)
10:00~12:00、14:00~16:00

1日(金) 10:30~11:30	手作りおもちゃ作り
8日(金) 10:30~11:30	シャボン玉遊び
15日(金) 10:30~11:30	父の日制作
22日(金) 10:30~11:30	ポップコーンを作って食べよう

NPO法人つどいの広場カンナ 羽曳野市高鷲 5-422-22 ☎ FAX 072-939-1625

くるみ ~手をつなぐ子育て~

<開放時間>(火)(水)(金)10:00~16:00
12:00~14:00は園児昼寝

5日(火)10:00~11:00	対象:2歳の誕生日を過ぎた子ども 動きやすい服装 時間厳守
5日(火)11:30~12:00	対象:2歳の誕生日を過ぎた子どもと保護者 要予約 大人600円・子ども400円 先着3組
給食体験	野菜たっぷりで和食中心の薄味の食事
1日(金)から電話受付	
6日(水)9:30~11:00	要予約 離乳食付き、子ども400円
赤ちゃんの育て	赤ちゃんの生活は一部分をとりだして、見ていく
&給食体験	ことは出来ません。睡眠、遊びなどについて気軽に
1日(金)から電話受付	に相談してみませんか?
16日(土)9:30~14:00	要予約 大人900円・子ども600円
体験保育	午後より懇談(12:30~14:00)
1日(金)から電話受付	

子育てサポートくるみ 羽曳野市壺井508-1 ☎ FAX 072-957-3282 <http://kosodate-kurumi.com>

こどもステーション6月の予定

事前予約

※会場の記載のないものは、「こどもステーション」で実施

10日(日) 10:00~13:00	「農業くらぶ ジャがいも掘り」
会場:れんげ農場	参加費 大人:800円 小学生:600円 幼児(3歳~):400円
7日(木) 時間要相談	「ひとりで悩まないで相談室」
参加費:1人1時間まで3,000円(会員半額)	
「おやおやくらぶ」	10:45~11:30 参加費:無料
1日(金)うた・手遊び	8日(金)おかずづくり
15日(金)作ってあそぼう	22日(金)おしゃべりサロン
ほつとタイム(月)~(金) 10:00~16:00	(※弁当持参可)
2・9・16・23・30日(土) 11:00~12:00	「さんすう科学くらぶ」
会費:月3,000円(教材費別途)	対象:幼児から ※体験有200円
2・16・30日(土) 13:30~15:00	「図工くらぶ」
会費:月2回3,000円(教材費別途)	対象:幼児~どなたでも ※体験有500円
9・23日(土) 14:00~15:00	「英語であそぼう」
歌や絵本、ゲームで英語を身近に!	会費:月2回2,000円 ※体験有500円
2・9・16・23・30日(土) 10:00~10:50	「国語くらぶ」
読む・書く・見る・聞く・話すことで国語力を身につけよう!	会費:3,000円(要教材費) ※体験有500円
18日(月) 16:00~17:00	「こどもの手編みくらぶ」
会費:月1回700円(教材費別途)	対象:小学生以上 ※体験有500円
毎週(水)(金) 12:00~13:30	「kiMaMaカフェ」
ふれあいレストラン(デザート・飲み物付き)	
※事前予約で別日可。歌おう会は第2・第4(金)	
(月)~(金) 10:00~16:00	「一時保育」
※要登録、予約は前日まで	
1時間あたり:乳幼児500円~、学童300円~	
(土)(日) 祝時間外保育、送迎可	
8・15・22日(金)、9・23日(土) 17:30~20:00	「こどものふれあい広場」
学習支援とこども食堂 みんなで一緒にごはんをつくろう。	
要参加費(保険・食事代)	

NPO法人南河内こどもステーション(市役所南側)

☎ FAX 072-957-1114 (FAXでの申込可) 詳細はお問い合わせください。



市立休日急病診療所 ☎072-956-1000 (保健センター2階)

■内科・小児科・歯科

診療 日/日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/10:00～12:00、13:00～16:00

■小児科の土曜・休日夜間診療(南河内北部広域小児急病診療事業)

診療 日/土曜、日曜、祝日、年末年始(12月30日～1月3日)
診療時間/18:00～22:00(受付は17:30～21:30)

■小児救急電話相談

☎ # 8000(携帯電話・NTTプッシュ回線)
☎ 06-6765-3650
(IP電話・ダイヤル回線など)

■救急安心センターおおさか

☎ # 7119(固定電話【プッシュ回線】・携帯電話・PHS)
☎ 06-6582-7119
(固定電話【ダイヤル回線】・IP電話)

保健センター外壁等改修工事のお知らせ

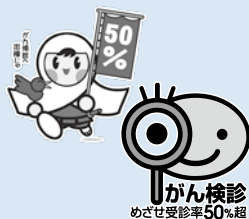
6月下旬から9月下旬(予定)まで保健センター外壁等改修工事のため、保健センターの駐車場および駐輪場が利用できません。ご迷惑をおかけしますが、市役所駐車場および駐輪場をご利用ください。

●検診(健診)は年度内に各1回。定員になり次第締切。FAX申し込みは不可。

<がん検診(集団検診)>※予約制

平成30年7月～9月分を6月7日(木)9:00から受付します。
詳細は4月号広報と一緒に配られた「平成30年度健康だより」
かウェブサイトを参照

費用
胃・肺・大腸・子宮がん検診は無料
乳がん検診は1,000円
※生活保護受給者は無料
受給証明書が検診当日必要



～胃と歯を大事にしていますか?～

最近の研究では歯周病と糖尿病・認知症の関連性があるといわれています。歯周病と骨粗しょう症は自覚症状がないので、発見したときにはかなり重度になっていることがあります。集団健診では骨密度測定と歯科健診が同時に受けることができます!



■成人歯科個別健診(無料)

昭和57・52・47・42・37・32・27・22年生まれの市民は羽曳野市内の指定歯科医院にて平成31年3月30日まで受診可(受診券必要)。

※受診券は4月に発送しました。転居などで届いていない方は健康増進課まで。

■集団健診(※予約制、無料)

今の歯と骨の状況や正しい歯の磨き方、骨密度の改善方法など知りたい方はぜひご参加ください。



<歯科健診と骨粗しょう症検診>

歯科健診対象	昭和57・52・47・42・37・32・27・22年生まれの市民(受診券必要)
骨粗しょう症検診対象	受診時35歳以上の市民
日程と場所	11月12日(月) 保健センター

◆定期健康相談・栄養相談 6月12日(火)午前中 ※要予約

胃がん・肺がん・大腸がん集団検診 (受診時満40歳以上の市民)午前中			
陵南の森	7月9日(月)	MOMOプラザ	7月26日(木)
市役所別館	7月29日(日)	コロセアム	9月13日(木)
石川プラザ	9月19日(水)		
乳がん・子宮がん集団検診 受診券(ピンクもしくは黄色の受診券ハガキ)が必要 乳がん:1977年以前の西暦奇数年生まれの女性 子宮がん:1997年以前の西暦奇数年生まれの女性			
陵南の森	7月4日(水)	コロセアム	9月2日(日)

【学ぶで～健康シリーズ(随時受付中!)】

教室を受講してあなたの健康度をアップしましょう☆
特定健診を受診してこの教室を受講すると健康マイレージに
応募できますよ。

【対象】羽曳野市民 ※予約制

★学ぶで～スクエアステップ

【日時】6月20日(水)13:30～15:30(13:15～受付)

【場所】陵南の森総合センター 定員:30人(先着順)

その他の教室メニュー		場所:保健センター
医師メニュー (13:30～15:30)	学ぶで～メタボ 講師:貴志 敏夫 医師	7月20日(金)
運動メニュー (13:30～15:30)	学ぶで～スクエアステップ 場所:市役所別館2階	9月20日(木)
栄養メニュー (10:00～12:00)	学ぶで～こどもの食育	7月3日(火)
	学ぶで～災害時の食事	9月5日(水)
歯科メニュー (13:20～15:30)	学ぶで～歯科	9月7日(金)

10月～3月分はウェブサイトまたはちらしをご覧ください。

6月は食育月間です!

家族で食事を
楽しみ
ましょう。



このページについて
詳しくは
ウェブサイト
を参照。



藤井寺保健所

藤井寺市藤井寺 1-8-36 ☎072-955-4181
<http://www.pref.osaka.lg.jp/fujiderahoken/>

■生活衛生室 ☎072-952-6165

※いずれも土、日、祝日は除く

無料	HIV・梅毒即日検査 (梅毒検査のみは不可)	毎週水 [匿名可・予約不要]	9:30～10:30	有料	水質検査 (飲用水・井戸水 ・遊泳場水・浴槽水)	予約制	依頼の際は、 お問い合わせください。	
	*夜間、土日検査は、chot CAST (チョットキャスト) で実施しています。 詳しくは保健所へお問い合わせください。				室内空気検査 (ホルムアルデヒド ・VOC)			
	肝炎ウイルス検査	予約制	第 2、4 (水)		13:30～ 14:30	腸内細菌検査 (赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌、 サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌 O157)	毎週(月)～(水)	9:30～ 12:00
	風しん抗体検査							
	こころの健康相談 (精神科医、精神保健福祉相談員が相談に応じます)							
医療機関に関する相談	毎週(月)～(金)	9:15～12:15 13:00～16:00	寄生虫卵検査・ぎょう虫卵検査	予約制	毎週(月)～(木)	9:30～ 12:00		

◆乳幼児健康診査◆（会場：保健センター）

対象児に個別通知します。健診日の2週間前までに個別通知が届かない方は、健康増進課（保健センター）まで、ご連絡ください。

種 類	日 程	対 象 児
4カ月児健康診査	6月8日(金)	平成30年2月1日～12日生まれ
	6月22日(金)	平成30年2月13日～28日生まれ
	7月13日(金)、27日(金)	平成30年3月生まれ
1歳6カ月児健康診査	6月26日(火)、27日(水)	平成28年11月生まれ
	7月24日(火)、25日(水)	平成28年12月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	6月12日(火)、13日(水)	平成27年12月生まれ
	7月10日(火)、11日(水)	平成28年1月生まれ
3歳6カ月児健康診査	6月5日(火)、6日(水)	平成26年12月生まれ
	7月3日(火)、4日(水)	平成27年1月生まれ

◆マタニティスクール◆ ・定員：20人（先着順） 【日時】 <あじさいコース> （会場：保健センター、予約制）

1回目	6月14日(木) 10:30～15:00	マタニティクッキング 歯科健診（ランチ付き）
2回目	7月5日(木) 13:00～15:30	助産師に聞く お産のための心と身体の準備
3回目	7月7日(土) 9:30～12:00	沐浴体験 パパの妊婦体験
4回目	7月19日(木) 13:00～15:30	赤ちゃんの育て方 先輩ママとの交流

※平成30年9・10月出産予定の初産婦の方を優先。
※全4回の参加が難しい場合、第3回目のみの参加も若干名可能。

◆「ママとベビーの交流会」◆ ※予約制 ・定員15組（先着順）上のお子さんの保育はありません

【日時】7月19日(木) 14:00～16:00
【対象】生後3カ月までのベビーとママ
【場所】保健センター4階

身体計測・助産師と保健師による育児相談
・絵本や遊びの紹介・妊婦さんとの交流会。



◆離乳食講習会◆ ※予約制

・定員15組（先着順）対象となる乳児のみ保育あり
【日時】6月15日(金)・7月18日(水)のいずれか1日
13:00～15:30
【対象】4カ月児健診受診後から10カ月までの乳児の保護者
【場所】保健センター3階

お詫びと訂正

広報はびきの2018年5月号「健康ふぁみりー」、「大阪府風しん予防対策」の記事にて誤りがありました。

誤）費用 自己負担額 2,000円
正）費用 自己負担額 1,000円

読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

◆予防接種◆（接種には母子健康手帳と予防票が必要）

<集団接種>（BCG）

※BCG接種は4カ月児健康診査と同日
4カ月児健康診査をすでに受け、BCGを接種していないお子さんは、健康増進課（保健センター）にお問い合わせください。



<個別接種>（各医療機関に直接電話で予約）

詳細は「平成30年度健康だより」、ウェブサイト参照。

<羽曳野市骨髄移植患者等

定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業>

骨髄移植などをうけた後の再接種に係る費用を助成します。該当する場合、再接種前に健康増進課（保健センター）にお問い合わせください。

対象者：下記のいずれにも該当する者

- ①造血細胞移植によって既に接種した定期の予防接種ワクチンの免疫が消失し、再接種が必要な者
- ②予防接種を受ける日において20歳未満の者

申し込みは6月6日(水)9:00から受付開始

親子クッキング以外は無料・場所はすべて保健センター

①～③についての注意

参加される親子からのみ申し込み受付します。
下記の対象外のお子さんはご遠慮ください。

①キッズクッキング●（先着10組）

お子さんにたくさんの食体験をさせてあげましょう。包丁を使って材料を切ったり…丸めたり…楽しいですよ！

【日時】7月30日(月)、7月31日(火)のいずれか1日
13:00～15:00

【対象】4歳～就学前までの幼児とその保護者

②親子クッキング●（先着10組）

食生活改善推進員（愛称：食改さん）が楽しい食育のお話や調理実習を一緒に行います。

【日時】8月2日(木)、8月3日(金)のいずれか1日
10:00～13:00

【対象】小学生の子どもとその保護者

【受講費】1組（親子2人）500円
子ども1人追加につき+200円

③夏休みおやこ健康教室●（先着10組）

夏休みにおやこで健康について学んでみませんか？

【対象】小学生とその親（孫と祖父母での参加は不可）

8月9日(木)
9:30～15:00

- ・健康のお話
- ・お昼ごはん作り（昼食付き）
- ・自分の虫歯菌を見て歯磨きの練習

④きらり☆わたしの美活●（先着20人）

女性の健康づくりの講座です。

【対象】おおむね30～50歳代の市民（女性）

10月11日(木)
9:30～15:00

- ・更年期との付き合い方のお話
- ・ヒップアップと骨盤底筋を鍛える運動
- ・美しくなるためのレシピ（昼食付き）
- ・アンチエイジングにきく正しい歯磨き方法

詳しくは羽曳野市ウェブサイト・チラシなどをご覧ください。



みんな揃って『交通安全』

4月11日(水)、「交通安全市民大会」が市民会館で開催され、大阪府警察本部音楽隊による演奏の後、交通事故防止活動優良地区・小学校や交通安全教育優良小学校に表彰状、交通安全功劳者（小学校区見守り隊）には感謝状が贈られました。また、恵我之荘幼稚園に通園する田口真耶さんと母親の友美さんが、交通安全を誓う宣言をしました。さらに、4月13日(金)、「交通安全街頭キャンペーン」を古市駅前、羽曳が丘小学校、羽曳が丘幼稚園で実施し、多くの皆さんと一緒に、「交通ルールの徹底」と「交通マナーの向上」を呼びかけました。



交通事故防止活動優良 (地区・小学校) 表彰	高鷲南小学校、埴生南小学校 両校区の町会
交通安全教育優良小学校表彰	羽曳が丘小学校
交通安全功劳者感謝状	中戸松彦、高田清、田代收、 井上勝、塩寄武彦、中尾元喜

※敬称略

第8回羽曳野 GGC グランドチャンピオン大会

4月13日(金)、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場にて、月例大会（昨年度）の上位72人で競う同大会が開催されました。上位の選手にはスポーツサンビーム様からグラウンド・ゴルフ用品が贈られました。

優勝 片倉 正 (51)
準優勝 安井 睿男 (52)
第3位 伊藤 勝美 (55)
(敬称略、数字は合計打数)



歯と口の健康週間『全大阪よい歯のコンクール』

4月19日(木)、大阪府歯科医師会等が主催する『全大阪よい歯のコンクール羽曳野市地区予選会』が保健センターで開催されました。同予選では、3歳6カ月の健康診査を受けた752人の中から、元気な歯を持つお子さんとその親16組を選出。その後、歯科医師会の木下先生による審査により、最優良親子に岩田蓮矢くん親子（野）が選ばれました。また、優良親子に松本優希くん親子（はびきの）と、東空汰くん親子（島泉）が選ばれました。



世界大会 NO. 1 日本の誇り 心・技・体

3月に米国テキサス州のダラスで開催された「アメリカンダンスドリル世界大会2018」に、羽曳野に住む府立今宮高校の3年生、澤橋里紗さん（高鷲南中卒）、中村春陽さん（河原城中卒）、阪本遥香さん（峰塚中卒）の3人がダンスチーム（41人）のメンバーとして出場し、総合優勝に輝きました。（同校は世界大会5連覇）澤橋さんは、「昨年は、力を出しきれず悔しい思いをしたり、何度も壁にぶつかりましたが、その度に仲間と乗り越えてきました。支えてくれた、たくさんの方に感謝の気持ちでいっぱいです。」と思います。話をしてくれました。



▲左から阪本さん、中村さん、澤橋さん

少年軟式野球大会結果

第40回羽曳野市少年軟式野球連盟主催羽曳野市長杯大会が、3月31日(土)～4月7日(日)にかけて開催され、熱戦が繰り広げられました。

優勝 島泉ファイブボーイズ
準優勝 羽曳野イーグルス
第3位 ホワイトベアーズ



第3回春季羽曳野市グラウンド・ゴルフ大会結果

4月17日(水)、中央スポーツ公園で同大会が開催され、約250人が参加しました。結果は次のとおりです。

	(男性の部)	(女性の部)
優勝	桧垣 仲夫	服部 久枝
準優勝	山崎 利博	松江 千恵子
第3位	阪倉 吉弘	樽口 弥生
第4位	松原 茂	村上 和栄
第5位	泉並 正	後藤 典子 (敬称略)

軟式野球連盟会長杯大会結果

3月11日(日)～4月8日(日)にわたり、グレーブヒルスポーツ公園ほかで、B級9チーム、C級19チームにより競われました。結果は次のとおりです。

【B級】優勝 羽曳野市役所 準優勝 トランセンド
【C級】優勝 オーガスターズ 準優勝 ヤンチャーズ

緑化に向けた取り組み～

4月29日（昭和の日）、第10回目となった「グリーンフェスタはびきの」を高鷲小学校第2グラウンドで実施しました。HIRO DANCE COMPANYのダンスを皮切りに、同所オープニングセレモニーやこども未来館たかわしの園児らによるパフォーマンスなどで、会場は笑顔であふれていました。イベントでは緑の少年団を中心に、緑化アピールや募金活動などが行われました。また、会場を訪れた方へはカーネーションなども配られ、植物の大切さや緑に感謝するよい機会になりました。



はびきの市民フェスティバル

ー 白鳥伝説はびきの祭ー

5月5日（こどもの日）、峰塚公園で羽曳野市最大級のイベント「市民フェスティバル」が開催されました。会場では子どもに楽しんでもらおうと、人気アニメキャラのステージショーやご当地ヒーロー「英雄戦隊コーダイガー」もやってきました。同イベントには約35,000人が集まり、家族連れなどでにぎわいました。

『study-O』＆『はびスポ』新年度スタート

5月12日（土）、羽曳野市役所で中学生の自習を市職員らがサポートする「はびきの中学生 study-O」の開講式が行われました。また、はびきの埴生学園グラウンドおよび茶山テニスコートでは女子サッカーや硬式テニスを市職員らが指導する「小・中学生スポーツクラブ活動事業（通称：はびスポ）」が動き始めました。



お姉ちゃんの琴巴ちゃんと一緒に
いそがい みずは
磯貝 瑞巴ちゃん 母親の久美さん
平成29年8月3日生まれ 撮影
ずっとずっと仲良い姉妹でいてね♡



てらもと そうた
寺本 奏太ちゃん 母親の典子さん
平成29年9月14日生まれ 撮影
いつも笑顔をありがとう♪
これからたくさん遊ぼうね★



たぐち ふうこ
田口 楓子ちゃん 母親の伴戸さん
平成27年9月26日生まれ 撮影
笑顔いっぱい、毎日癒されてるよ♡

こんにちは
あかちゃん

「こんにちはあかちゃん」に掲載をご希望の方は、①住所 ②赤ちゃんの氏名（ふりがな）③生年月日 ④コメント ⑤撮影者のお名前と続柄 ⑥電話番号を明記し、⑦画像を添付の上、kouhou@city.habikino.lg.jp までメールをお送りください。メール以外の申込については、お問い合わせください。
＜問合せ＞ 秘書課 広報担当 ☎ 072-958-1111（内線 3333・3340）

LIC*NEWS

羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。
掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点はLICはびきのまでお問い合わせください。

施設利用／お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット URL <http://www.lic-habikino.jp/>
E-mail lic@minorinosato.com
facebook <http://www.facebook.com/lichabikino>

LICオルガンコンサート ～オルガン、みて、きいて、ふれて、わたしの市のたからもの～ 「パイプオルガン・デュオ・コンサート～イタリアからの風に乗せて～」

6月10日(日) 14時00分(13時30分開場)

会場 ホールM 出演 吉田 愛&アレックス・ガイ (オルガン・デュオ)

入場料 前売・自由席 1,000円 (当日200円増・未就学児入場不可)

予定曲目
♪オペラ「セヴィリアの理髪師」序曲 (G.ロッシーニ)
♪ソナタ イ長調 アレグレット (C.バッハ)
♪ファンタジー ヘ短調 (W.A.モーツァルト) 他

その他 コンサート終了後、オルガンを間近で見学していただけます。

主催／羽曳野市
チケット発売中

ランチタイム パイプオルガンコンサート

6月21日(木)

12時10分～12時30分(11時50分開場)

会場 ホールM

入場料 自由席・無料(どなたでも入場可)

出演 前澤 由美

予定曲目
♪前奏曲「泣き、嘆き、悲しみ、おののき」
による変奏曲 (F.リスト) 他

主催／株式会社みのりの里

七夕をかざろう♪ 今年の7月はLICはびきので七夕に願いをこめよう！！

①七夕に願いをこめよう！！

6月23日(土)から7月7日(土) 9時30分～21時30分

会場 1F 受付 内容 1F受付で短冊を受け取って、願い事を
書いてね。※200枚限定
※出来上がった短冊は館内に設置する箱に飾ります。
※短冊の返却はできませんのであらかじめご了承ください。

参加費 無料

②ミルキーウェイイルミネーション！！

6月23日(土)から7月7日(土) 18時00分～21時30分

会場 1F アトリウム(屋内)

内容 アトリウムに輝く天の川(ミルキーウェイ)が出現します。

主催／羽曳野市

LICはびきののまるごとカルチャーフェスティバル

LICはびきので活動をされている教室が大集結!! LICにはどんな教室があるのか、またどんな活動をされているのかを見にきてください。
きっとアナタのお気に入りの教室が見つかるはずですよ。

6月24日(日) 10時00分～15時00分

会場 1F アトリウム(屋内)
2F 交流ギャラリー、和室、大会議室、美術工作創作室

内容 展示・体験(空手、合気道、体操・ストレッチ、ヨガ)
詳細は、「LICはびきの」ホームページもしくはチラシをご覧ください。
※事前申込みが必要なものもございます。
※体験内容・場所については、予告なく変更・中止する場合がございます。

主催／株式会社みのりの里

LIC de フリマ ●出店者募集

7月1日(日) 8時30分～15時30分

会場 1F アトリウム(屋内) 出店料 3,000円
ブース数 40ブース(2m×3m) 締切 6月13日(水) 必着
説明会 6月22日(金) 19時00分～
申込方法 往復はがきで申込み(応募者多数の場合は抽選)
申込条件 説明会に必ず参加できる方(代理人可)

主催／株式会社みのりの里

第58回りくぶち寄席

『竹々しき男の会』

7月8日(日)
14時00分(13時30分開場)

会場 3F 音楽実習室

入場料 前売・指定席 500円
(当日200円増・未就学児入場不可)

出演 林家 竹丸・笑福亭 呂竹



林家 竹丸



笑福亭 呂竹

主催／羽曳野市
チケット発売中

LICはびきの夏まつり2018「考えようエコ。学ぼう地域文化。」 てんこもりおきなわ＆今年はくまもと・おおいたも!!～LICに九州がやってくる～

7月21日(土) 10時00分～18時00分
22日(日) 10時00分～16時00分

会場 LICはびきの全館 内容 ステージショー・エコブース・地域物産店・縁日コーナー
学習コーナー・体験コーナー・シネマパラダイス 他

シネマパラダイス応募 ※時間は変更となる場合がございます。応募時はご注意ください。

会場 ホールM 入場料 無料 応募方法 LICはびきの応募専用ページからのみ
※PCまたはスマートフォンに対応。
定員 各回600人(自由席) 応募期間 6月18日(月)～6月25日(月) 22時00分まで
※入場にはお一人様につき、1枚のチケットが必要です。
※膝上でご覧の方のチケットは必要ありません。
時間 1回目 10時00分～12時00分
2回目 13時00分～15時00分
上映作品 21日『SING(シング)』
22日『怪盗グルーのミニオン大脱走』
その他 当落発表、応募については応募専用
ページをご確認ください。

LICホールMスタッフ体験応募(※先着順)

時間 1回目 9時15分～1回目映画終了まで
2回目 12時15分～2回目映画終了まで
応募等 LICはびきの応募専用ページ参照

鉄道ジオラマ製作教室(※先着順)

時間 1回目 10時00分～12時00分
2回目 13時00分～15時00分
応募等 LICはびきの応募専用ページ参照

主催／羽曳野市

申込書で取得する個人情報は、イベント参加、各種ご案内のためにのみ利用します。ご本人の同意なしに第三者に提供することはありません。申込時の個人情報の提供は、ご本人の任意です。ただし、住所、氏名等が未記入の場合は、参加頂けません。個人情報の開示等に関する件は、弊社個人情報保護管理者までお問い合わせください。



主な公共施設

支 所
☎ 072-955-0583 FAX 072-930-2144
羽曳野市民会館
☎ 072-958-2311 FAX 072-958-2312
LIC はびきの (生活文化情報センター)
☎ 072-950-5500 FAX 072-950-5505
はびきのコロシアム
☎ 072-937-3123 FAX 072-937-3124
市民体育館 (西浦)
☎ 072-958-2340 FAX 072-958-3614
陵南の森総合センター
(老人福祉センター・公民館・図書館)
☎ 072-952-2751 FAX 072-952-1303
陵南の森生きがい情報センター
(テレワークセンター)
☎ 072-931-1900 FAX 072-931-2112
MOMOプラザ
☎ 072-957-5553 FAX 072-957-5580
丹治はやプラザ
☎ 072-937-2355 FAX 072-937-2388
石川プラザ
☎ 072-950-2002 FAX 072-958-9110
保健センター (休日急病診療所)
☎ 072-956-1000 FAX 072-956-1011
人権文化センター
☎ 072-955-4556 FAX 072-955-7042
青少年児童センター
☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580
白鳥児童館
☎ 072-957-4900 FAX 072-957-4900
青少年センター
☎ 072-958-0050 FAX 072-956-7867
エコプラザはにふ (中央スポーツ公園)
☎ 072-959-3567 FAX 072-959-3568
時とみどりの交流館 (峰塚公園管理棟)
☎ 072-942-6647 FAX 072-942-6647
道の駅 しらとりの郷・羽曳野総合棟
(休業日: 休・年末年始)
☎ 072-957-6900 FAX 072-957-6910
子育て支援センターふるいち
☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350
子育て支援センターむかひの
☎ 090-8880-0058 FAX 072-953-6361
向野老人いこいの家
☎ 072-952-0033 FAX 072-952-0033
給食センター
☎ 072-958-2306 FAX 072-958-1082
社会福祉協議会
☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
シルバー人材センター
☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
柏原羽曳野藤井寺消防組合
☎ 072-958-0119 FAX 072-958-9900
羽曳野警察署
☎ 072-952-1234 FAX 072-952-2531
藤井寺保健所
☎ 072-955-4181 FAX 072-939-6479
藤井寺郵便局
☎ 072-954-2601 FAX 072-938-8591
柏羽藤環境事業組合
☎ 072-976-3333 FAX 072-976-3331
クリーンピア 21 (休業日: 休)
☎ 072-975-2580 FAX 072-975-2577
健康ふれあいの郷 グラウンド・ゴルフ場
(休業日: 休・年末年始)
☎ 072-950-6611 FAX 072-950-3888
茶山テニスコート (土・日・祝日のみ)
☎ 072-959-8836

市民税のお知らせ

■市・府民税の納税通知書および納付書の発送

「市・府民税納税通知書および納付書 (普通徴収)」は 6 月 6 日(木)に発送を予定しています。※非課税の方には発送されません。また、給与天引き (特別徴収) の方には、5 月 14 日(月)に勤務先へ個人用納税通知書を発送しました。(非課税の方を含む) ※納税通知書を受け取られていない場合は、勤務先の給与担当者にご確認ください。※納税通知書の再発行はいたしません。

■主な税制改正

給与所得控除の見直し(上限額の引き下げ)

給与所得控除の上限額が見直され、平成 29 年分以降は 1,000 万円 (控除額 220 万) に引き下げられます。(平成 26 年度税制改正)

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)

健康の保持増進および疾病の予防への取組として、一定の取組を行う納税者が、平成 29 年 1 月 1 日から平成 33 年 12 月 31 日までの間に、「自己」または「自己と生計を一にする配偶者」「その他扶養親族」にかかるスイッチ OTC 医薬品 (特定一般用医薬品) の購入費用を支払った場合において、一定の金額 (上限 8 万 8 千円) の所得控除 (医療費控除) を受けられます。なお、制度を適用した場合、医療費控除との選択適用となります。従来の医療費控除と併せて適用を受けることはできません。(平成 28 年度税制改正)

■市・府民税の証明書発行

市・府民税の所得・課税 (非課税) 証明書は 6 月 1 日(金) 9:00 から発行できます。(市役所・支所での発行は身分が確認できる免許書などが必要です。同一世帯外の方の証明書を取得される場合は、委任状が必要。手数料は 1 通 200 円です。)

《コンビニ交付サービスをご利用の場合》セブン-イレブン、ローソン、サークル K サンクス、ファミリーマート、ミニストップで発行ができます。※サービス利用登録をした住民基本台帳カードまたは利用者証明用のマイナンバーカードが必要です。

■平成 30 年度 市・府民税を公的年金からの特別徴収 (年金の支給額からの天引き) される方へ

①平成 29 年度から引き続き公的年金から特別徴収されている方

平成 30 年度は納税通知書のみ発送。納付書は同封していません。徴収については、平成 29 年の公的年金に係る年税額の 2 分の 1 にあたる税額を平成 30 年 4 月・6 月・8 月の 3 回に分けて仮徴収し、平成 30 年度の公的年金に係る年税額から仮徴収額を差し引いた額を 10 月・12 月・翌 2 月に分けて本徴収します。

②平成 30 年 4 月 1 日時点で 65 歳の方および平成 29 年度中に市・府民税が変更となり公的年金から特別徴収が中止となられた方

平成 30 年 10 月より受給される公的年金から特別徴収されることになります。公的年金に係る年税額のおよそ半分の税額を普通徴収 1 期・2 期で納め、残税額は 10 月・12 月・翌 2 月の年金受給日に特別徴収される予定です。※公的年金の受給額などにより特別徴収されない場合があります。

☎ 税務課市民税担当 ☎ 072-958-1111
内線 1520・1580・1530

保険年金課からのお知らせ

■保険料の支払い回数が 12 回から 10 回に変更

平成 30 年度国民健康保険料納入通知を 6 月中旬に送付します。平成 29 年中所得と平成 30 年度の保険料率をもとに世帯の年間保険料を計算し、6 月 (1 期) ~ 翌 3 月 (10 期) に分けて納めていただきます。詳細は、納入通知書のしおりをご覧ください。

■「前納報奨金制度」の継続実施

6 月末の納付期限までに、第 1 期から第 10 期分までを一括して納付される場合に限り納付額から差し引きます。

■ 8 月 1 日更新の「国民健康保険高齢受給者証」を 7 月下旬にお届けします

☎ 保険年金課
☎ 072-958-1111 内線 1760

夜間窓口・休日窓口

【国民健康保険・後期高齢者医療】

休日	6 月 24 日(日) 10:00 ~ 15:00
夜間	6 月 21 日(木)・27 日(水) 18:00 ~ 20:00

☎ 保険年金課
☎ 072-958-1111 内線 1750・1751

こども課からのお知らせ

■ 6月は「児童手当」の支給月

6月12日(火)に、受給資格者の指定口座に児童手当を振り込みます。

(平成30年2月～5月分)

児童の年齢・支給月額(所得制限額未満)

- ①0歳～3歳未満(誕生日月まで)
15,000円
- ②3歳～小学校修了前(第1子・第2子)
10,000円
- ③3歳～小学校修了前(第3子以降)
15,000円
- ④中学生(一律) 10,000円

児童の年齢(上記①～④)・支給月額(所得制限額以上)

児童1人あたり 5,000円

※出生順位の数え方は、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんのうち最年長の子から「第1子」として数えます。

■ 現況届を提出してください

児童の監護(養育)状況などにより、引き続き手当の支給要件があるかを確認する大切な届です。児童手当を受給している方へ、「平成30年度児童手当・特例給付現況届」などの用紙を送付しました。【6月29日(金)締切】こども課、支所へ提出。

児童手当所得制限限度額表[平成30年度]

扶養親族数(所得制限限度額)
なし(622万円) 1人(660万円)
2人(698万円) 3人(736万円)
4人以上(1人ごとに38万円加算)

※扶養親族数は平成29年分の所得申告に伴う扶養親族の人数です。※所得額から諸控除額を差し引いた額が上記所得制限額以上の場合、特例給付(児童1人あたり月額一律5,000円)の支給対象となります。《必要書類》●平成30年度児童手当・特例給付現況届(今回送付する用紙)●健康保険被保険者証の写し(国民年金の方は不要)※児童と別居している場合など、家庭状況により上記以外の書類が必要になることがあります。※公務員の方は、勤務先にお問い合わせください。※6月12日(火)を過ぎても用紙が届かない場合は、ご連絡ください。

☎ こども課 ☎ 072-947-3836(直通)
FAX 072-956-0730

私立幼稚園就園奨励費 申請受付

子ども子育て新制度へ移行しない私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減することを目的として、世

帯の所得に応じて幼稚園保育料などを一部補助します。※昨年度に就園奨励費の認定を受けていた方も、改めて平成30年度の申請を行ってください。詳細は幼稚園で配布(5月)された「お知らせ」をお読みください。「お知らせ」が届いていない方はご連絡ください。

☎ 申込・問 6月11日(月)～29日(金)(土・日を除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
こども課 本館1階 ☎ 072-947-3835(直通)

ー 制度 ー

防犯カメラ設置事業補助金

自治会、町会、その他これらに準ずる団体が防犯カメラを設置される際の費用の一部を助成します。

■カメラや記録装置購入の費用、支柱の設置費用、電気工事代など。費用の3分の2を補助(上限:カメラ1台につき20万円)※維持管理費は自治会などの負担。■同一年度に一つの自治会などの申請台数は3台まで。翌年度は補助制度はご利用できません。

☎ 申込・問 6月1日(金)～10月31日(水)
平日 9:00～17:30 ※申請額が、予算額に達した時点で、受付終了。災害対策課
☎ 072-958-1111 内 2712・2713

屋外広告物の撤去および改修に対する補助金を創設

「百舌鳥・古市古墳群」の世界文化遺産登録を目指し、古市古墳群周辺区域については、古墳と調和した景観の形成に向けた取り組みを進めています。屋外広告物につきましても、平成28年1月に大阪府屋外広告物条例が改正され、古市古墳群周辺区域において、新たな基準に基づき景観形成を推進しているところです。世界文化遺産にふさわしい景観の形成が求められることから、屋外広告物等の適正化を図るため、平成30年度より新たな補助金制度を創設いたしました。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 都市計画課 ☎ 072-958-1111
内線 2572・2573

■ 新築・増築家屋の実地調査

家屋の固定資産税額を算出するため、実地調査を行っています。家屋全体(収納スペースを含む)が調査の対象です。ご理解とご協力をお願いします。なお、登記申請をされずに家屋を「新築」「増築」「取壊」したときは、届出書の提出が必

要です。※実地調査は、事前に日程を通知した上、身分証を携帯した評価補助員(税務課職員)が行います。不審に思われたときは、身分証を確認していただくか、お問い合わせください。

☎ 税務課固定資産税担当 本館1階
⑨⑩番窓口 税務課固定資産税担当
☎ 072-958-1111 内線 1540・1550

ー お知らせ ー

はびきの中学生 study-O [6月・7月]

■ 東教室(市役所)

[6月] 10日(日)・17日(日)・23日(土)・24日(日)
[7月] 21日(土)・22日(日)

■ 西教室(あいあいハウスおよび支所)

[6月] 10日(日)・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)
[7月] 22日(日)

と き 各教室 [午前クラス] 9:30～12:30
[午後クラス] 13:30～16:30 ☎ 無料

対 象 市内在住・在学の中学生 ☎ 詳細は、市ウェブサイトまたは担当まで。☎

☎ 政策推進課 特命プロジェクトチーム
☎ 072-958-1111 内線 3530

使用教科用図書展示会

と き 6月11日(月)～7月6日(金)
(土・日除く) 9:30～17:00

場 所 LIC はびきの2階 教育研究所内
☎ 学校教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4160

水銀使用廃製品(蛍光管・乾電池・水銀体温計)の拠点回収

2カ月に一度、偶数月の燃えないゴミで回収していましたが、水銀による環境の汚染を防止し、健康保護および生活環境の保全を図るため、平成30年6月から一般収集ができなくなります。

水銀体温計 → 公共施設回収ボックス
蛍光管・乾電池 → 購入元の電気店
および公共施設回収ボックス

※事業所から排出されるものについては、回収ボックスの対象外です。

《回収ボックス設置場所》

- 市役所本館1階 ●支所
 - LIC はびきの ●市民体育館
 - はびきのコロセアム
 - 陵南の森総合センター
 - 丹治はやプラザ ●石川プラザ
 - MOMOプラザ ●エコプラザはにふ
- ☎ 環境衛生課 ☎ 072-958-1111
内線 2841

男女共同参画週間(6月23日～29日)

平成30年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」

「男女が手を取り合っている様子」をモチーフにし、互いが尊重しあい共に歩んでいく」という願いが込められています。男女が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、平成13年度より男女共同参画週間を実施しています。この週間は、男女共同参画社会に関する国民の理解を深めるために各種行事などが全国的に実施され、本市でも、年間を通じてさまざまな方を対象に講座などを開催しています。「男女共同参画社会」の実現には、政府や地方公共団体、市民一人ひとりの取り組みが必要です。

問 人権推進課 ☎ 072-958-1111
内線 1052・1057

夜間女性電話相談(秘密厳守)

「平日の昼は仕事があり相談に行くことができない」「対面での相談ではうまく話せない」と相談をあきらめているあなた「人間関係」「暴力」「からだのこと」など女性が抱える悩みを女性相談員がお聴きします。

とき 6月27日(木) 18:00～21:00
(受付 18:00～20:50)

【相談受付 ☎ 072-947-3606 (当日限り)】

問 人権推進課 ☎ 072-958-1111
内線 1052・1057

**6月は「就職差別撤廃月間」
《しない させない 就職差別》**

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さんのご理解をお願いいたします。

《就職差別 110 番》

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 06-6210-9518

(6月13日(木)～15日(金) 10:00～18:00)

メーℓ rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
(6月中随時)

問 大阪府商工労働部雇用推進室
☎ 06-6210-9518

人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された6月1日は人権擁護委員の日です。また、平成30年は人権擁護委員制度70周年です。

■羽曳野市人権擁護委員の紹介(順不同)

地域住民の中から法務大臣が委嘱した民間の人たちです。地域の中で人権思想を広め、私たちの問題解決のお手伝いをしてくれます。(相談無料。秘密厳守)

問 人権推進課 ☎ 072-958-1111 内線 1054

**介護保険住宅改修・福祉用具購入
受領委任払い登録にかかる事業所
説明会**

登録機会は2年に一度、説明会(いづれか1日)に出席する必要があります。

■説明会は事前申込が必要 ■現在登録中の事業者には、6月末に通知を送付しますので、案内後に申し込みください。※未登録の事業者は、電話にてお問い合わせください。

とき 8月3日(金) 15:00～、7日(木) 18:00～
場所 市役所別館3階会議室

問 高年介護課 ☎ 072-958-1111 内線
1370・1395 ㊟ 072-950-2536

慰霊巡拝事業 厚生労働省主催

《ビスマーク諸島》 申込 6月5日(火)

とき 10月24日～31日 定員 10人

《硫黄島(1次)》 申込 7月13日(金)

とき 11月13日～14日 定員 100人

《ミャンマー》 申込 6月22日(金)

とき 11月13日～20日 定員 15人

《パラオ諸島》 申込 8月28日(火)

とき 1月24日～29日 定員 15人

《フィリピン》 申込 9月11日(火)

とき 2月13日～20日 定員 80人

《硫黄島(2次)》 申込 10月5日(金)

とき 2月19日～20日 定員 100人

※参加条件あり。審査を経て決定されます。※条件・提出書類・参加費など、詳しくはお問い合わせください。

問 福祉総務課 ☎ 072-958-1111 内線 1122

税理士による無料税務相談センター

口頭による所得税・相続税や経理などに関する相談(1人30分程度)。

とき 6月14日(木)・22日(金) 13:00～16:00 場所 市役所本館1階税務相談コーナー(市民相談室) 対象 一般納税者で、税理士の関与がない方

申込 電話による先着順(予約状況により当日申込可) 無料

問 近畿税理士会 富田林支部事務局

☎ 0721-25-6250 (月)～(金) 9:00～17:00 羽曳野市役所での税理士相談は11月まで月2回開催。※(公)富田林納税協会でも開催。

労働保険年度更新手続は7月10日(火)まで

ご相談などは最寄の労働基準監督署または、次までご連絡ください。

《申告書の記入方法》

労働保険年度更新コールセンター

☎ 0120-700-244

開設期間 5月31日(木)～7月12日(木)

※電子申請[e-Gov(イーガブ)] 検索

《労働保険料の納付》 大阪労働局労働保険徴収課

☎ 06-4790-6330

ウェブサイト[大阪労働局] 検索

— 教えて消費生活 Q & A —

～総合消費料金と書かれたはがきが届いた～

Q 身に覚えのないはがきが届いた。「総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ」と題し、「連絡なき場合は給料差し押さえおよび動産、不動産の差し押さえを強制的に履行する」などと書かれている。差出人は「法務省管轄支局国民訴訟通達センター」と記載されているがどうすればよいのか。

A 法務省とは一切関係はありません。本人からの連絡を求める内容になっていますが、絶対に連絡しないようにしましょう。不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。

おかしいと思ったら
消費生活センターにご相談ください。

【消費生活相談】 ☎ 072-947-3715 (直通)
毎週月(木)休(金)
10:00～12:00、13:00～15:30

— 募集 —**ファミリー・サポートセンター
協力会員募集**

『子育ての経験を活かしたい』『空いた時間で支援ができるかも』という方、少しの時間でも地域の子育てにお力を貸していただけませんか?お気軽にお問い合わせください。

問 はびきのファミリー・サポートセンター ☎ 072-956-4943

**市制施行 60 周年記念
NHKラジオ
「民謡をたずねて」
公開収録観覧者募集**



とき 6月29日(金) 18:30～20:30

場所 LIC はびきの ホールM

出演 ≪歌手≫ 大塚文雄、京極加津恵ほか

¥ 入場料無料 申込・問 事前申込。

郵便往復はがきに以下を明記してお申し込みください。6月4日(月)必着。

【往信用裏面】郵便番号・住所・氏名・電話番号

【返信用表面】郵便番号・住所・氏名

〒583-8585 羽曳野市役所

政策推進課「民謡をたずねて」係

☎ 072-947-3801 (直通)

メール the60th@city.habikino.lg.jp

※応募多数の場合は抽選の上、入場整理券(1枚で2人入場可)をお送りします。

※個人情報、抽選結果の連絡に使用します。また、受信料のお願いに使用するため、NHKに提供する場合があります。

※その他詳細は、市ウェブサイトまたは担当まで。

市制施行 60 周年記念

「絵画・写真コンテスト」事前告知

平成31年1月に羽曳野市が市制施行60周年を迎えることを記念して、実施します。作品募集は、【平成30年9月】を予定。コンテストに向けて、とっておきの作品をご準備ください！

【募集テーマ「四季折々、はびきのの道」】

後世に残したい道の風景を、季節とともに自由に表現してください。※季節ごとの賞「四季賞(春賞・夏賞・秋賞・冬賞)」を設けます。

対象 《絵画部門》 高校生以上

《写真部門》 どなたでも

※詳細は、市ウェブサイト

にてご確認ください。

問 政策推進課

☎ 072-947-3801 (直通)

メール the60th@city.habikino.lg.jp



フリーマーケット出店者募集

家庭で不要となった家具、衣類、地元野菜の販売(飲食販売不可)。

とき 9月23日(日) 10:00～13:30

対象 地域住民 ※詳細はお問い合わせください。定数 15ブース ¥ 1,540円(1ブース) 申込・問 7月1日(日) 10:00～

※開始時点で定員を超えた場合は抽選。市民体育館(西浦) ☎ 072-958-2340

市立保育園保育士の登録募集

募集 保育士 対象 保育士資格を有する方 申込・問 証明写真(4×3cm)、印鑑、保育士証の写しを持ってお越しください。登録後、個別に勤務時間、雇用条件等を連絡します。こども課(市役所本館1階) ☎ 072-958-1111 内線 1234

市立保育園夏季アルバイト募集

夏季限定で保育士のアルバイトを募集します。詳細は、6月1日(金)から配布する募集要項をご確認ください。

募集 保育補助 定員 20人程度

対象 保育士資格を有する方。学生(高校生不可)の方は、資格不問。ただし保育士養成課程を専攻している方を優先。

勤務 おおむね7月10日(火)～9月14日(土)(日)祝休み。勤務ができない日は、申込時に申告。他 採用後、任用書類一式、検便を提出。 申込・問 6月1日(金)～29日(金) ※選考方法は書類選考など。こども課(募集要項配布:市役所本館1階) ☎ 072-958-1111 内線 1234

留守家庭児童会(学童保育)職員募集

①非常勤職員 募集

定員 若干名 ※広報紙発行時点で採用決定した場合はお断りします。

賃金 月額 107,870円(実質平均月額120,000円～ ※長期休み中の午前勤務を加味)(社会保険、福利厚生(の加入あり))

勤務 通常(月)～(金) 12:45～17:45

申込 履歴書およびエントリーシートを提出。※書き方は要項を確認するかお問い合わせください。※郵送不可。※受付期日、任用期間などお問い合わせください。

試験 申込時に面接日時を相談の上、決定します。

②臨時職員(日々雇用) 募集

定員 若干名 賃金 時給 1,010円(社会保険、福利厚生(の加入なし))

勤務 通常(月)～(金) 12:45～17:45

《①②共通》対象 高校卒業以上～平成30年度中に満67歳になる方まで。

申込・問 社会教育課(別館3階)

☎ 072-958-1111 内線 4510・4520

羽青指ディキャンプ 2018

青少年指導員連絡協議会主催

参加募集など詳細は、7月号に掲載。

とき 8月5日(日) 場所 グレープヒルスポーツ公園 対象 小学校3年～6年生までの児童で、夏の暑さに耐えられる方

問 社会教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4460

ー 講座 ー

大阪菊花会 菊花講習会

■ 6月17日(日) 大菊真夏の管理・柳芽の処理・肥料い込み・蕾の剪定 ほか

《苗の販売》 場所: 陵南の森藤棚の下 7月22日(日) 福助苗(13:00～)

とき 各講座 13:00～ ¥ 無料

場所 陵南の森公民館2階 第1研修室

対象 どなたでも参加可

問 [大阪菊花会(花川)] ☎ 090-3275-6360 [道路公園課みどり推進室] ☎ 072-958-1111 内線 2430

生産緑地法改正等の説明会

生産緑地や、農地の相続などに関係する制度について、講演会を開催。※詳細は7月号でお知らせします。

とき 7月12日(木) 14:00～ 場所 陵南の森公民館2階 研修室

対象 農家

申込・¥ 不要 問 農業委員会事務局

☎ 072-958-1111 内線 4710

はびきの市民大学

(業務受託者: 株式会社みのりの里)

学位記授与式・平成30年度入学式

式終了後、特別講義があります。

※内容・時間に変更になる場合があります。

とき 6月10日(日) 13:00～15:15

場所 市民会館

特別講義「大往生かボックリ死か～生き甲斐のこれから」(入場無料)

講師 木津川計(立命館大学名誉教授・上方芸能評論家) 対象 どなたでも入場可

■はびきの市民大学(以下)

受講会場: LIC はびきの内

問合せ ☎ 072-950-5503

FAX 072-950-5650

(shimindaigaku@minorinosato.com)

○申込は窓口・電話・FAXにて。

※受講料は返金できません。

＜聴講生募集 4 講座＞

① 西洋美術における神話と象徴

6月6日・13日・20日(木) 10:30～12:00

②『翔ぶが如く』解説～司馬遼太郎は西郷隆盛をどうとき明かしたか

6月8日・22日(金) 10:30～12:00

③「西国巡礼三十三所」

開創 1300 年の歴史をたどる

6月16日・23日・30日(土) 10:30～12:00

④現代ビジネスが直面する課題

6月2日(土)・9日(土)・16日(土)・24日(日)・30日(土) 13:00～14:30

¥ 800 円 (1 日) 当日支払 申込 該当
講義日の 1 週間前から前日まで。

《公開講座》

城郭史入門ー熊本城の平面プラン を理解するためにー

とき 7 月 21 日(土) 10:30 ~ 12:00

講師 馬部隆弘 (大阪大谷大学 准教授)

定員 40 人 (先着順) ¥ 500 円 (当日
支払) 申込 6 月 11 日(月)~7 月 21 日(土)

市民会館主催の教室

(指定管理者: 株式会社みのりの里)

■市民会館 (以下)

問合せ ☎ 072-958-2311

(h-shiminkaikan@minorinosato.com)

○申込は直接、市民会館の窓口まで。

※受講料は返金できません。

歌声くらぶ 当日受付 9:30 ~

とき 6 月 12 日、7 月 10 日(火) 10:00 ~
11:30 ¥ 510 円

ピラティス (2 期)

とき 7 月 10 日・17 日・24 日、8 月 7 日・
21 日・28 日、9 月 4 日・11 日・18 日(火)
10:00 ~ 11:00 定員 15 人 ¥ 6,930
円 (9 回) 申込 6 月 19 日(火) 10:00 ~

ブリザーブドフラワー教室

とき 9 月 7 日(金) 10:00 ~ 12:00
定員 8 人 ¥ 4,500 円 (材料費込)
申込 7 月 20 日(金) 10:00 ~

子供向け消しゴムはんこ教室

とき 8 月 3 日(金) 14:00 ~ 16:00
対象 小学生 定員 10 人 ¥ 800 円
(材料費込) 申込 6 月 22 日(金) 10:00
~ 7 月 24 日(火)

太極拳教室 (2 期)

とき 7 月 14 日・28 日、8 月 4 日・18 日、
9 月 1 日・22 日(土) 13:00 ~ 15:00
定員 15 人 ¥ 3,000 円 (6 回)
申込 6 月 23 日(土) 10:00 ~

料理教室 (2 期)

とき 7 月 13 日・27 日、8 月 10 日・24 日、
9 月 14 日(金) 10:00 ~ 12:00
定員 女性 24 人 ¥ 7,700 円 (5 回、
材料費込) 申込 6 月 22 日(金) 10:00
~

各コミュニティセンター教室 受講生募集 (指定管理者: 株式会社クリーン工房)

■丹治はやプラザ (以下)

問合せ ☎ 072-937-2355

※詳細はお問い合わせください。

歌声くらぶ 当日受付 13:30 ~

とき 7 月 24 日、8 月 28 日、9 月 25
日(火) 14:00 ~ ¥ 510 円 (1 回)

女性のための瞑想・癒しヨガ教室 (2 期) 受付中

とき 7 月 3 日・10 日・17 日、8 月 7 日・
21 日・28 日、9 月 4 日・11 日・18 日
(火) 13:30 ~ ¥ 4,620 円

リフレッシュヨガ教室 (2 期) 受付中

とき 7 月 4 日・11 日・18 日、8 月 8 日・
22 日・29 日、9 月 5 日・19 日・26
日(火) 10:00 ~ ¥ 4,620 円

太極拳教室 (2 期) 受付中

とき 7 月 11 日・25 日、8 月 8 日・22 日、
9 月 12 日・26 日(火) 13:30 ~ ¥ 3,080 円

民謡教室 (2 期) 河内音頭ほか 受付中

とき 7 月 6 日・20 日、8 月 3 日・24 日、
9 月 7 日・21 日(金) 13:30 ~ ¥ 3,080 円

丹治はやこどもまつり

とき 7 月 22 日(日) 12:00 ~
¥ 500 円 (ゲーム代、チケット制)
7 月 1 日(日)~窓口でチケット販売

■石川プラザ (以下)

問合せ ☎ 072-950-2002

※詳細はお問い合わせください。

歌声くらぶ 当日受付 13:30 ~

とき 6 月 19 日、7 月 17 日、8 月 21 日
(火) 14:00 ~ 15:30 ¥ 510 円 (1 回)

土曜ベーシックヨガ教室 (2 期)

とき 7 月 7 日・21 日・28 日、8 月 4 日・
18 日・25 日、9 月 1 日・8 日・29 日(土)
10:00 ~ 11:30 ¥ 4,620 円 (9 回)
申込 6 月 24 日(日)~

ママヨガ教室 (2 期)

とき 7 月 3 日・17 日・31 日、8 月 7 日・
21 日、9 月 4 日・11 日・18 日(火) ① 9:30
~ 10:30 ② 10:45 ~ 11:45 対象 6 カ月
~ 2 歳児とお母さん ¥ 4,110 円(8 回)
申込 6 月 20 日(火)~

フラダンス教室 (2 期)

とき 7 月 10 日・17 日・24 日、8 月 7 日・
21 日・28 日、9 月 11 日・25 日(火) ① 初心
者 9:30 ~ 10:30 ② 経験者 10:35 ~ 11:35
¥ 4,110 円 (8 回) 申込 6 月 6 日(火)~

やさしいヨガ教室 (2 期)

とき 7 月 5 日・12 日・19 日、8 月 9 日・
16 日・30 日、9 月 6 日・13 日・20 日
(火) 14:00 ~ 15:30 ¥ 4,620 円 (9 回)
申込 6 月 22 日(金)~

夏季フリーマーケット&地元野菜朝市

とき 7 月 1 日(日) 10:00 ~ 13:00

場所 集会室・ロビー ※出店申込 6 月 3
日(日) 11:00 ~ 会議室にて受付《定数: 12
ブース、1 ブース: 1,540 円》

.....

■MOMOプラザ (以下)

問合せ ☎ 072-957-5553

※詳細はお問い合わせください。

リフレッシュヨガ教室

とき 7 月 5 日・12 日・19 日、8 月 9 日・
23 日・30 日、9 月 6 日・13 日・20 日
(火) 15:15 ~ 16:45 ¥ 4,620 円 (9 回分)
定員 15 人 申込 6 月 7 日(火) 13:00 ~

ベビーダンス教室 受付中

とき 7 月 5 日・19 日、8 月 2 日・23 日、
9 月 6 日・20 日(火) 11:15 ~ 12:15
場所 はびきの庵 円想 ¥ 3,000 円
(月 2 回分) 対象 3 カ月~2 歳前後の
赤ちゃん 定員 6 人 (大人同伴)

キッズ☆ベビーダンス教室 受付中

とき 7 月 5 日・19 日、8 月 2 日・23 日、
9 月 6 日・20 日(火) 10:00 ~ 10:45 場所
はびきの庵円想 ¥ 3,000 円 (月 2 回分)
対象 1 歳半~就学前 定員 6 人(大人同伴)

簡単おうちパン教室

とき 7 月 7 日(土) ゴマチーずドデカパン、
8 月 4 日(土) メロンパン、9 月 1 日(土) フラ
イパンパン① 10:00 ~ ② 13:00 ~
¥ 6,000 円 (3 回分) 材料費込 定員
各 8 人 申込 6 月 9 日(土) 13:00 ~

和装教室 ゆかたコース 受付中

とき 6 月 12 日(火)~ 14 日(木) 《朝の部》
10:00 ~ 《昼の部》 14:00 ~ 《夜の部》
18:00 ~ (木夜の部なし) 場所 はび
きの庵円想 対象 高校生以上の女性
¥ 500 円 (1 回) 定員 各 8 人

リサイクルボランティア養成講座《6月》

とき ① 6月15日(金) 13:30～16:00、
② 6月19日(火) 10:00～12:00
場所 ①エコプラザはにふ ②市役所別
館ボランティアセンター **対象** 市内で
ボランティア活動ができる方 **¥** 無料
持物 はさみ **申込・問** 羽曳野市社会福
祉協議会 ☎ 072-958-2315 内線 2430

大阪府介護支援専門員実務研修 受講試験

対象 医師、看護師、介護福祉士などの
試験対象の国家資格などに基づく業務
および相談援助業務のうち、施設など
において配置とされている相談援助業
務に5年以上かつ900日以上の実務
経験を有する方。(国家資格などに基づ
く業務の場合：資格登録日以降の実務
経験で、5年以上かつ900日以上の実
務経験を満たす必要があります。)
※今年度から受験資格の見直しがありました。
試験 10月14日(日) 10:00～
申込 5月31日(木)～6月25日(月)簡易書
留による郵送のみ(当日消印有効)《試
験要領(受験申込書)》府内保健所、市
役所高年介護課、支所などで6月25
日(月)まで配布。 **問** 一般財団法人 大
阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)
ケアマネ係 ☎ 06-6763-8044

白鳥児童館だより(6月) 翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900

[開館日] (月)～(出) 9:00～17:30 ※例を除く **対象** 小学生・保護者同伴の乳幼児

[わくわく子育て広場] 広場でどろんこ遊び!	とき 4日(月) 10:30～11:30
[絵本のへや] 絵本・紙芝居など	とき 11日・25日(月) 10:30～11:30
[将棋であそぼう]	とき 13日(火) 15:30～16:30
おやつ作り「パフェを作ろう」①トライルーム ②チャレンジルーム	とき 16日(出) ① 9:30～11:30 ② 14:00～16:00 対象 ①小学1～3年生 ②小学4～6年生 申込 ① 6月2日(出)～15日(金) ② 6月9日(出)～15日(金)※電話のみ
《①②共通》	定員 15人(先着順) ¥ 100円(当日持参) 持物 エプロン・三角巾・水筒
[グラウンド・ゴルフであそぼう]	とき 30日(出) 14:00～15:00 持物 水筒・ぼうし

青少年児童センターだより(6月) 向野 3-1-33 ☎ 072-952-0032 FAX 072-937-8580

[一般開放] (月)～(金) 13:00～17:00 (出) 9:00～17:00 ※例除く

子ども広場「将棋広場」～初めての人・興味を持った人は、気軽にご参加ください～	とき 2日・9日・16日・23日・30日(出) 15:00～17:00 ※日程変更の場合あり 対象 おおむね小学生
おもしろ教室「アイロンビーズのガーランド」～アイロンビーズで、かわいい七夕飾りを作ろう!～	とき 9日(出) 10:00～11:30 対象 幼児と小学生(小学1年までは保護者同伴) 定員 先着15人 申込 電話申込
子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しく体を動かそう!～	とき 21日(火) 10:00～11:30 場所 同センター体育館 講師 体育文化指導協会 持物 親子とも体育館シューズ 申込 初めてのの方は事前に電話申込が必要
子育てセミナー「小学生体操教室」～マット、跳び箱、平均台、ボール運動など～	とき 30日(出) 10:00～11:30 場所 同センター体育館 講師 体育文化指導協会 対象 小学1～6年生 定員 30人程度(先着順) 持物 体育館シューズ 申込 電話申込

チャイルドライン「電話の受け手 ボランティア養成講座」

とき 6月23日・30日、7月7日・14
日(出) 10:30～16:10(1日3講座、全
12回) **場所** 富田林市人権文化センター
定員 20人 **¥** 5,000円 ※学生は半
額(単発受講可、1回500円)
申込・問 一般社団法人 富田林市人権教
育・啓発推進センター内(チャイルドライ
ンとんだばやし) ☎・FAX 0721-20-0285
メール childline.tondabayashi@gmail.com

市民後見人養成講座

【各日】 14:00～16:00
● 6月9日(出) 岸和田市立福祉総合センター
● 6月16日(出) 布施駅前市民プラザ多目的ホール
● 6月16日(出) レイクアルスタープラザ・
カワサキ生涯学習センター
● 6月21日(火) 羽曳野市市民会館ホール
● 6月26日(火) 高槻市役所総合センター
C1401会議室
● 6月30日(出) 豊中市すこやかプラザ
● 7月4日(火) 大阪府社会福祉会館503号室
● 7月7日(出) 門真市立公民館1階集会所
対象 平成31年4月1日現在で25歳～
70歳までの方 ※後見人養成研修を実
施する団体に所属していない方 **¥** 無料
申込 大阪府社会福祉協議会 大阪支援
後見センター ☎ 06-6764-7760
問 福祉総務課 ☎ 072-958-1111 内線 1122

ひとり親家庭の親等のための就業 支援講習会(介護職員初任者研修)

とき 7月28日～11月24日(全16回、
8月11日、11月3日除く(出))
9:00～17:00 ※講義により変動あり
場所 未来ケアカレッジ京橋校
対象 母子家庭の母、父子家庭の父、
寡婦 **定員** 20人
¥ 10,000円(教材費など)
他 就職セミナーの受講必須
申込・問 6月28日(火)まで。往復はが
きに①～⑧を記載の上、当センターへ
郵送。応募多数の場合は抽選。①講座
名②住所③氏名④年齢⑤職業⑥電話
番号⑦志望動機⑧保育希望者は子の氏
名・年齢 ※対象 2歳～就学前
〒540-0012 大阪市中央区谷町5-4-
13 大阪府谷町福祉センター内
大阪府母子家庭等就業・自立支援セン
ター ☎ 06-6762-9498

生活援助サービス従事者研修

介護予防・日常生活支援総合事業の訪
問型サービスA(掃除、買い物、調理な
どの生活援助サービス)では、研修を受
講することで、ヘルパー資格を持たない
人でも従事者として働くことができます。
とき 7月5日・12日(火) 9:30～16:30
場所 市役所A棟2階 中・東会議室
対象 いずれかに該当する方。①市民の
方 ②本市内の訪問型サービスAを実施
する事業所に従事する予定の方
定員 20人 **¥** 無料
申込・問 電話または、直接窓口へ。
地域包括支援課 ☎ 072-947-3822

シニア人財育成講習(事務補助・ 障がい者支援・保育補助)

講習終了後は、各業界でのお仕事に
つながる就業イベントを開催。
とき 6月4日(月)～13日(火) 13:00～
17:00 **場所** エル・おおさか南館4階
会議室(大阪市中央区北浜東3-14)
対象 55歳以上の方 **¥** 無料
シニア向け合同企業説明会
シニア雇用に積極的な20社と就業に
結びつける説明会を開催。
とき 7月5日(火) 13:00～16:00(受付
15:30まで) **場所** OMM2階Aホール
(大阪市中央区大手前1-7-31) **対象** 55
歳以上の方 **申込** 不要 **¥** 無料
申込・問 シニア就業促進センター
☎ 06-6910-0848

ー 催し ー

第5回 竹内街道・横大路(大道)
デジタルフォトコンテスト受賞作品展

日本遺産に認定された竹内街道・横大路(大道)の街道沿線PRとして昨年度フォトコンテスト(応募総数242点)で受賞された作品の展示を行います。

とき 6月12日(木)～20日(木)

場所 市役所1階ロビー

問 政策推進課 ☎ 072-958-1111
内線 3512

農産物展示品評会

羽曳野市農研クラブでは、夏野菜・果樹(ぶどうほか)の農産物展示品評価会を開催。出品販売もあります。

とき 6月12日(木) 9:00～[出品受付] 8:00～9:00 [販売] 賞発表後(10:30ごろ) **場所** 市役所議会棟下

問 農研クラブ連絡協議会事務局(産業振興課内) ☎ 072-958-1111 内線 2762

水辺の観察会

～家族みんなで魚とり～

とき 7月21日(土) 9:30～12:00

場所 石川河川公園管理事務所

対象 小学生～(小学生は大人同伴)

定員 30人 **¥** 無料

申込・問 6月14日(木)から電話受付。
同公園管理事務所 ☎ 072-956-1900



高齢者敬老入浴

とき 6月15日(金)、7月14日(土)

対象 65歳以上の市民(入浴時に対象年齢以上であるかを確認) **¥** 100円

施設 古市温泉 ☎ 072-956-0338

問 福祉総務課 ☎ 072-958-1111
内線 1121

子ども市内銭湯入浴デー
親子ふれ愛(ふろ愛)事業

とき 6月2日・9日・16日・23日・30日(土) **対象** 保護者または近所のおじさん、おばさんと同伴の子ども(小学生以下) ※大人1人につき、子ども1人が無料。 **施設** 古市温泉(☎ 072-956-0338)、ひかり湯 **問** 社会教育課 ☎ 072-958-1111 内線 4450・4451

1day出張 ハローワーク in 羽曳野

《体験コーナー》PCでの求人検索・職業適性検査、ワンポイント相談コーナー、地元企業求人展示コーナー

《プチ就職セミナー(30分)》

13:30～家庭と両立できる仕事の探し方
14:30～即実践!面接印象アップセミナー
各回10人(要予約)

とき 6月22日(金) 13:00～16:00

場所 市役所1階ロビー

対象 就職活動中または考えている方。

問 ハローワーク藤井寺 ☎ 072-955-2570

ー スポーツ ー

中央スポーツ公園の利用停止

市民プール施設整備工事に伴い、本公園は次の期間利用できません。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けします。

利用できない期間・施設
《期間》7月中旬～8月中旬 予定 《施設》全施設(公園への入場不可)
《期間》8月中旬～平成31年6月末予定 《施設》東多目的広場(※)、西多目的広場(南側一部)、健康遊具広場、ウォーキングロード(東側・南側) (※) 東多目的広場は、プール整備用地のため、廃止予定です。

詳細については、市ウェブサイトなどでお知らせします。

問 スポーツ振興課
☎ 072-958-1111 内線 4415

市民プールの休止

市民プールは老朽化により、平成30年度の営業は休止いたします。利用者の皆様にはご迷惑をお掛けします。なお、平成31年より、現在の市民プールに替わり市立中央スポーツ公園内に新たなプール施設を整備し、ご利用いただける予定です。

問 スポーツ振興課
☎ 072-958-1111 内線 4415

ニュースポーツのつどい

カローリング、スリーアイズ、バウンスポール、わなげなど

とき 6月17日(日) 9:30～11:30

場所 市民体育館(西浦)

対象 どなたでも参加可 **¥** 無料

申込 当日受付

問 スポーツ振興課
☎ 072-958-1111 内線 4413

ボウリングを楽しもう

主催 羽曳野市体育協会

とき 7月7日(土) 13:30集合、14:00開始(2ゲーム)

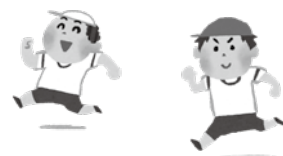
場所 ボウルアロー(松原) ※現地集合・解散 **対象** 小学5年生以上(小学生は保護者同伴) **定員** 80人(先着順) **¥** 1,000円(1人)

申込 6月2日(土)～8日(金) 9:00～スポーツ振興課またはコロセアムにて直接申込(コロセアムのみ(土)受付あり)。※参加費持参。申込時に会場地図を配付。
問 スポーツ振興課 ☎ 072-958-1111 内線 4411

3日間集中!かけっこ教室

陸上コーチによる速く走るコツを教えます。

とき 7月23日(月)～25日(水) 9:00～11:00 **場所** グレープヒルスポーツ公園 **対象** 小学生 **定員** 80人(先着順) **¥** 3,240円(3日間、保険料込み) ※1日のみ参加1,500円 ※当日支払 **申込・問** 事前申込(電話のみ) 同公園事務所 ☎ 072-958-5511 ※詳細は市ウェブサイトを検索



駒ヶ谷テニスコート(SSKテニススクール)

※詳細はウェブサイトを検索またはお問い合わせください。(申込:駒ヶ谷テニスコート) ☎ 072-957-5963

球出しプログラム
“メキメキ球出しタイム”

80分間さまざまな球出しを行う球出しプログラムです。

¥ 40分300円/80分500円

対象 中学生以上のテニス経験者 ※詳細はウェブサイトを検索。

春の入会キャンペーン開催中

期間は6月30日(土)まで。期間中に入会されるとレッスン料が1カ月無料。テニス初心者から経験者まで。

《キッズ・ジュニアクラス》

[キッズ1] 小学1年生～8歳

[キッズ2] 4歳～幼稚園年長

[ジュニア] 9歳～小学6年生

《一般成人クラス》(中学生以上)

初心/初級/初中級/中級

はびきのコロセアム教室参加者募集

※申込開始時刻の時点で定員を超えた場合は抽選。(申込:コロセアム)
☎ 072-937-3123

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 6月4日・11日・18日・25日(月)
①18:15～19:15 ②19:30～20:30
場所 フリールーム **対象** ①4歳～小学3年生 ②小学4年～中学生 ※(市外可) **定員** ①②各20人 **¥** 6,480円(4回) **持物** 運動できる服装、上靴、飲み物、着替え **申込** 受付中 ※参加費持参(電話不可、代理可)

マタニティビクス教室

“妊婦さんにおすすめの安全エクササイズ”

とき 7月2日～9月17日(月)11:15～12:00(全10回) **場所** サブアリーナ(変更の場合あり) **対象** 7月2日現在で妊娠14週以降の方で妊娠経過に異常がない方(主治医の診断書の提出が可能な方)市外も可。 **定員** 30人 **¥** 3,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月11日(月)13:00～14:00コロセアム1階会議室にて説明会(無料)を開催(出席されないと受講不可、筆記用具持参)。

しえいぷ UP Lesson

“エアロビクスダンスで健康に美しく”

【月クラス】7月2日～9月17日
【火クラス】7月3日～9月11日
【水クラス】7月4日～9月19日
【木クラス】7月5日～9月13日
【金クラス】7月13日～9月21日
各クラス10:00～11:00(木クラスは13:45～14:45)全10回 **場所** サブアリーナ(変更の場合あり) **対象** 女性 **定員** 75人 **¥** 4,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月11日(月)9:00～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

リフレッシュ体操

“生活習慣病予防にエアロビクスで心身ともにリフレッシュ”

とき 7月4日～9月19日(火)13:45～14:45(全10回) **場所** サブアリーナ **対象** 女性 **定員** 60人 **¥** 4,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月13日(火)9:00～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

簡単エアロビクス教室

“エアロの後は背すじ調整でリラックス”

とき 7月6日～9月14日(金)14:00～15:00(全10回) **場所** フリールーム1 **対象** 市内在住・在勤の方 **定員** 30人 **¥** 4,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月15日(金)13:00～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

フラダンス教室

とき 7月2日～9月3日(月)10:00～11:00(全8回) **場所** フリールーム2 **対象** 市内在住・在勤の方 **定員** 30人 **¥** 4,100円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月11日(月)9:30～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

バトントワリング教室

“基本的なトワールから段階ごとに高度な技に挑戦”

とき 7月3日～9月18日(火)18:00～19:30(全10回) **場所** メインアリーナ **対象** 市内在住の小・中学生 **定員** 40人 **¥** 4,000円(バトン代4,536円別途必要) **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月12日(火)17:30～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

ミニバスケットボール(夏期)教室

“年間育成の考えから春季教室生を優先して募集”

とき 7月3日～9月18日(火)18:30～20:00(全10回) **場所** サブアリーナ **対象** 市内在住の小学5・6年生 **定員** 男女各20人 **¥** 2,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **他** 募集定員は申込日の前日にご確認ください。 **申込** 6月12日(火)18:00～18:15 多数の場合は18:30より抽選 ※参加費持参(電話不可、代理可)

ダンベル体操教室

“ダンベル体操で筋力トレーニング!運動不足を解消しよう”

とき 7月3日～9月11日(火)13:45～14:45(全10回) **場所** サブアリーナ **対象** 女性 **定員** 60人 **¥** 4,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月12日(火)9:00～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

気功教室

“心と体に癒しのひとときを…”

とき 7月4日～9月19日(火)13:45～14:45(全10回) **場所** フリールーム3 **対象** 市内在住・在勤の方 **定員** 30人 **¥** 4,000円 **持物** 運動できる服装、上靴 **申込** 6月13日(火)13:00～ ※参加費持参(電話不可、代理可)

市民体育館(西浦)教室参加者募集

※申込開始時刻の時点で定員を超えた場合は抽選。(申込:市民体育館)
☎ 072-958-2340

第2回 整ヨガ教室

とき 7月2日～9月17日(月)全10回
18:30～20:00 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 20人 **¥** 5,140円(スポーツ保険料含む) **申込** 6月18日(月)10:00～ ※開始時点で定員を超えた場合は抽選。

第2回 ミニバスケットボール教室

“年間育成の考えから、前回受講者を優先して募集”

とき 7月5日～9月13日(火)全10回
18:30～20:00 **対象** 小学5・6年生の男女(市外可) ※平成30年4月1日時点の学年。 ※4年生以下は応相談。 **定員** 男女各12人(先着順) **¥** 5,140円(スポーツ保険料含む) **申込** 6月21日(火)10:00～ ※開始時点で定員を超えた場合は抽選。

第2回 朝YOGA教室

とき 7月7日～9月15日(出)全10回
10:00～11:30 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 20人 **¥** 5,140円(スポーツ保険料含む) **申込** 6月30日(出)10:00～ ※開始時点で定員を超えた場合は抽選。

歩き方教室

とき 6月12日(火)15:00～17:00
対象 どなたでも **定員** 20人 **¥** 500円 **申込** 受付中

第2回 カラダほぐし教室

とき 7月5日～9月13日(火)全10回
10:00～11:00 **対象** 18歳以上の男女(市外可) **定員** 12人 **¥** 5,000円(スポーツ保険料含む) **申込** 6月21日(火)10:00～ ※開始時点で定員を超えた場合は抽選。

6月の相談日程 お気軽にご相談ください(すべて無料です)

相 談	日 時	会 場	予約・その他
法律相談	5日・12日・19日・26日 7月3日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室	随時予約を受け付けています。☎ 072-957-4000 1日あたり定員8人。相談時間30分。 ※対象者は、市内在住・在勤・在学の方に限ります。 ※相談回数は1人、1年度1回でお願いします。 ※陵南の森総合センターは、素足厳禁です。靴下を着用してください。
	7日・21日 7月5日(木) 13:00～17:00	陵南の森総合センター	
行政相談	13日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見や相談について。 予約不要。直接お越しください。
人権相談	15日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	予約不要。直接お越しください。 ☎ 072-958-1111 内線1054
女性相談	6日(水)・8日(金) 7月4日(水) 13:30～16:30	市役所1階 市民相談室 (電話・面接)	人間関係、暴力、からだのことなど、女性が抱える悩みを専門 の相談員がお受けします。要予約。
	27日(水) 13:30～16:30	陵南の森総合センター(面接)	☎ 072-958-1111 内線1055
消費生活相談	毎週(月)(水)(金)〔(火)は除く〕 10:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	☎ 072-947-3715
障害者生活相談	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターはる	身体・知的障がい者の方のご相談、障がい者の就業に関するご相談。 ☎ 072-957-1607 ファク 072-957-1604
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 8:45～17:00	地域支援センターばんびーの	18歳未満の障がい児の方のご相談。 ☎ 072-950-1530 ファク 072-950-1531
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～17:30	支援センターフレンドハウス	精神障がい者の方のご相談。 ☎ 072-953-0519 ファク 072-953-0567
	毎日〔(土)(日)(祝)年末年始は除く〕 9:00～16:00	相談支援センターホープ	精神障がい者の方のご相談。 ☎ 072-957-2175 ファク 072-957-2176
障害者雇用相談	21日(木) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	障害福祉課に予約。 ☎ 072-958-1111 内線1150 ファク 072-957-1238
育児相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	保健センター	☎ 072-956-1000
教育相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 10:00～16:00	教育研究所(LIC はびきの内)	☎ 072-958-7867
家庭児童相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	市役所1階 こども課	こども課(家庭児童相談担当)に予約。☎ 072-947-3837(直通)
ひとり親家庭相談	毎週火・金曜日 9:15～17:00	市役所1階 こども課	こども課(児童支援担当)に予約。☎ 072-947-3836(直通)
保育士による育児相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可。 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯 090-8880-0058
総合相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に係る相談。予約不要、電話または直 接お越しください。 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	毎月第1金曜日 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
	毎月第3金曜日 13:00～17:00	市民会館3階 第6会議室	
心配ごと相談	東部地域 14日(木) 14:00～16:00	市役所別館2階 ボランティアセンター	予約不要、直接お越しください。 民生委員が、あらゆるご相談に応じます。
	西部地域 28日(木) 14:00～16:00	社会福祉協議会西部事務所	社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
ボランティア相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
総合福祉相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
介護相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:30	市役所別館1階 ⑦番窓口 (社会福祉協議会事務所)	予約不要、直接お越しください。電話でも相談可能。 ☎ 072-958-2315
学習相談	毎日〔(祝)は除く〕 9:00～17:00	LIC はびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503・ファク 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
農業相談	19日(火) 13:00～16:00	市役所2階 農業委員会事務局	前日までに予約。先着3人。 ☎ 072-958-1111 農業委員会事務局まで
地域就労相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:00	地域就労支援センター (人権文化センター内および 産業振興課内)	電話または直接お越しください。☎ 072-937-0860 (就職斡旋は行っておりません。)
青少年相談コーナー (16～おおむね25歳)	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センターでは、中学卒業後の青少年が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) を専門の担当者がお受けします。☎ 0721-25-1172	
青少年本人専用相談	毎日〔(土)(日)(祝)は除く〕 16:00～22:00	青少年本人からの相談を専門の担当者がお受けします。 ☎ 06-6946-0003 メール: ssl@yso.or.jp	

ー 市民のページ ー

エクセル入門講座・個別指導 110 番 受講者募集(パソコンサークルステップ)

①エクセル入門講座

(関数を使用して「売上表」を作成)

6月12日・19日・26日、7月3日・
10日(木) 10:00～12:00

②個別指導 110 番

6月12日・26日(木) 15:40～16:40
6月15日・22日(金)
10:00～11:00、11:00～12:00

場所 LIC はびきの **対象** ①文字入力が可能
な方 ②パソコン、スマホ、タブレットの
操作でわからないところがある方
¥ ① 6,000 円テキスト代含む ② 1,200
円(1時間) **他** ①②ともレンタル可(要
予約) **申込・問** 電話申込。パソコンサー
クルステップ(山田) ☎ 090-6608-5799

PC 講習会「エクセルわくわく講座」 受講者募集(羽曳野 IT サポート会)

① 7月5日(木) メタボチェック 1
② 7月12日(木) メタボチェック 2
③ 7月19日(木) 我が家の間取り図を描く
各日 13:30～16:30

場所 市民会館 4 階研修室 **対象** 20 歳
以上の市民・市内在勤で初心者の方。
定員 14 人(応募多数の場合は、抽選。)
¥ 3 回 1,300 円(テキスト代含む)
他 Windows7 使用 **申込** 往復はがき
に、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、
電話番号(無記入無効)、生年月日を明
記。6月11日(月)必着。〒583-8585
羽曳野市誉田 4-1-1 羽曳野市社会福祉
協議会付、羽曳野 IT サポート会宛
問 羽曳野 IT サポート会(本田)
☎ 072-939-3733 ☎ 090-5169-9031

無料法務・法律相談(研志会会員)

相続・遺言、許認可、社会保険・労働など
の相談を、弁護士、行政書士、土地家屋調査
士、社会保険労務士などが担当。

とき 6月24日(日) 13:30～16:30

場所 市役所 A 棟西会議室

申込・問 要予約。研志会理事(城)

☎ 0721-69-8050

✉ sadatakakun@leaf.ocn.ne.jp

はびきのおもちゃ病院

とき 6月10日(日) 9:00～12:00

場所 市役所別館 2 階

※部品交換が必要な場合は実費負担。

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315(平日のみ)

ラジオ体操の集い(参加費無料)

ラジオ体操を日頃実践中の皆さん、
初めての方も一緒に!

とき 7月2日(月) 9:40～11:10(受付 9:30

～) **場所** 石川プラザ集会室 2 階

対象 大人の方 **定員** 15 人(先着順)

申込・問 事前申込。(参加賞あり)

ラジオ体操・みんなの体操協議会
(荒尾) ☎ 090-8209-8526

歌声サロン ～一緒に歌おう～

昔懐かしい歌を「びりーぶ」の歌の
ボランティアメンバーと一緒に唄います。

とき 6月13日(水) 13:30～14:30

場所 高年生がいきサロン 3 号館(石川
プラザ内) **対象** 市民の方 **定員** 30 人

程度 **¥** 無料 **持物** 飲み物

申込・問 同サロン ☎ 072-959-0220

大人の講座 6 月(体験あり)

①自力整体 5 日・19 日(木) 15:00～16:30

②手編み 18 日(月) 14:00～16:00

③はがき絵 21 日(木) 14:00～16:00

¥ ① 2,000 円(月 2 回)、②③ 1,000
円(月 1 回) ※要会員、材料費別

場所・申込・問 FAX 申込可。NPO 法
人南河内こどもステーション ☎・FAX
072-957-1114

はみんぐ南河内 6 月の教室

みんなの食育講座 季節の保存食づくり

簡単にできる減塩の梅干しとらっきよ
う漬けです。

とき 6月11日(月) 10:00～11:30

場所 高年生がいきサロン 6 号館(羽曳
が丘 3-1-1) **対象** どなたでも

¥ 1,000 円(材料費、レシピ込み)

申込・問 はみんぐ南河内 ☎ 072-976-
5255 FAX 072-976-5256(野々上 4-6-
16 野々上マンション 103)

「民舞踊入門講座」受講生募集

陵南の森老人福祉センター生きがい講座

河内音頭など～元気よくみんなで踊ろう～

とき 6月26日、7月3日(木) 13:30～

15:30 **場所** 陵南の森老人福祉セン
ター 2 階 大広間 **対象** 市内在住の 60

歳以上で、同センター使用証をお持ち
の方。※使用証がない方は、同センター
事務所で交付します。身分証明書を持
参ください。 **定員** 30 人程度 **¥** 700
円(2 回) ※返金不可。 **申込・問** 6 月
11 日(月) 10:00～17:00 同センター事
務所横にて受け付け。申込用紙は 1 人 1
枚、電話申込不可。※代理申込は、そ
の都度お並びください。※住所・氏名・
年齢・電話番号が必要。

☎ 072-952-2751

親子リズムスキップくらぶ無料体験会 陵南の森公民館登録グループ

リズム体操・工作・絵本読み聞かせ
を親子で楽しもう!

とき 6月8日・15日(金) 10:00～12:00

場所 陵南の森公民館 2 階 第 1 研修室

対象 市内在住のよちよち歩き～幼稚園
入園まで **¥** 無料 **申込・問** 随時受
付。難波 ☎ 080-6170-5352

水無月祭

今年のテーマは「繋」。人、地域との
繋がりをもって良いものを作り上げよう
という思いが込められています。(吹奏
楽部・軽音楽部・フォークソングクラブ
などの演奏、作品展示、演劇、体験コ
ーナー、模擬店など) 皆様のご来場を
お待ちしております。

とき 6月24日(日) 10:00～17:00

場所 四天王寺大学キャンパス内

問 同大学 学生支援センター

☎ 072-956-9956

風流韻事

市民のみなさんの趣味の欄です

【俳句・川柳・短歌】

野良仕事終えて一息髪洗ふ

阪口良美

百合活けし乙女の姿凛として

阪口和枝

梅雨空にうちの子選んだ傘を持ち

池本芳雄

両親の恩恵受けて今を生く

仲谷真

濡れつつも恵みの雨と空仰ぐ

山本久仁子

五月雨に樹々も洗たく美しく

空の青さと競争してる

本城容子

鉢植の藤の花房重たげに

池面の風にゆらゆらゆらり

阪本敏子

(あて先) 〒583-8585 羽曳野市役所 秘書課広報担当

初めての方やしばらく掲載していない方を優先しています。作品・氏名に必ずふりがなを添えてください。

「広報はびきの」広告掲載募集中! お問い合わせはこちらまで!

【合同会社 IM 総合企画 ☎ 072-242-7997】【株式会社ホープ ☎ 092-716-1404】【株式会社宣成社 ☎ 06-6222-6888】

パッチワーク教室 1 日体験講座

手作りが初めての方大歓迎。ポーチ
(20cm×11cm)を作成します。

とき 6月9日・23日(土) 9:30～12:00

場所 LIC はびきの セミナー室 A

¥ 1,000 円 **申込・問** 松井 ☎ 072-952-1012

第 3 回 体の歪み無料勉強会

自分の体がどう歪んでいるのか知ることが出来ます。

とき 6月9日(土)・13日(木)・21日(休)
13:30～15:30 **場所** LIC はびきの

セミナー室 A **対象** どなたでも

定員 7人(先着順) **申込・問** 要予約。
金森 ☎ 072-947-9453

叙勲受章・知事表彰受賞おめでとうございます**ー第 30 回危険業務従事者叙勲ー**

瑞宝双光章 消防功労 池野 信明 様

瑞宝単光章 警察功労 香月 閑 様

ー平成 30 年憲法記念日大阪府知事表彰ー

産業功労者 商工関係 川田 浩 様

公共関係功労者 市町村関係 笹井 喜世子 様

教育関係 丸山 聡 様

男女共同参画・青少年関係 鮫島 昭徳 様

警察関係 宮本 泰子 様

地縁団体関係 山本 誠一郎 様

● 社会福祉協議会 ●

総合福祉センター(市役所別館)1階の番 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
<http://www.hasyakyo.net/> Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

**傾聴ボランティア養成講座
(3 日間コース)**

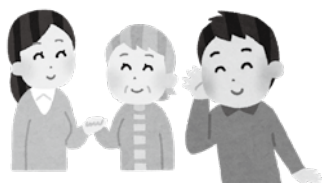
【日時】 6月18日(月)・25日(月)・
29日(金) 13:30～16:00

【会場】 別館 2階 研修室

【講師】 吹田傾聴「ほほえみ」

代表 長谷川 美津代

※ 29日(金)は高齢者施設で
ボランティア体験をします。

**愛の献血にご協力を**

400ml 献血、複数回献血へのご協力を
お願いします。

■羽曳野市役所(羽曳野ロータリークラブ共催)

7月31日(火)

10:00～12:00、13:00～16:30

「ベビっこひろば」泥んこあそび

【日時】 6月6日(火) 10:00～11:00

【場所】 園庭(雨天時:園内なかよしひろば)

【対象】 地域の親子 ※予約不要

【持物】 汚れてもよい服装、着替え、タオル、
ビニール袋などご用意ください。

【問合せ】 ベビーハウス社協

☎ 072-930-0240

善意のご寄付ありがとうございます

四ツ葉のクローバー涌元順子	¥2,000
ビオラの集い	¥2,000
匿名	¥3,581
匿名	¥10,000
浅田照次	¥20,000
浅田悦弘	¥10,000
羽曳野市環境衛生事業協同組合	¥30,000
羽曳野チャリソフの会チーム一同	¥60,000
匿名	ミシン1台

(平成 30 年 4 月 敬称略)

保育士・看護師(准看護師可)募集

■あおぞら保育園 ☎ 072-950-1105

■ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240

詳細は、お問い合わせください。

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

羽曳野市野々上 4-5-12 ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
<http://habikinosc.ec-net.jp> Eメール: habislv@silver.ocn.ne.jp

■シルバー会員募集中

社会のために、自らのために、あなたの豊かな知識・経験を活かしませんか。

【資格】 ●市内在住、60歳以上の健康で働く意欲のある方 ●事業趣旨に賛同していただける方

【入会方法】 入会説明会の参加(必須)後、申込書類を期日までに提出してください。その際、年会費として 2,000 円が必要です。理事長の承認後、会員登録が完了します。

【入会説明会】 市役所別館 2 階

●6月12日(火) 13:30～ ●7月10日(火) 13:30～
事業説明、入会手続き案内、入会申込書の配布など。

■空家・空地の管理をお引き受けします

当センターは、羽曳野市と「空家の適正管理の促進に関する連携協定」を締結し、空家見守りサポート業務を実施しています。

■シルバー人材センターへの仕事依頼(☎ 072-936-1500)

公共的・公益的な団体です。安心して仕事をお任せください。見積無料!

【軽作業】(屋内) 事務所・マンションなどの清掃、片づけなど

(屋外) 庭・空き地の草刈り、植木の剪定、消毒、水やり、溝掃除、荷物出しなど

【施設管理】 建物・駐車場・事務所・倉庫の管理など

【一般・経理事務】 書類や伝票の整理、集計事務、事務補助など

【筆耕・毛筆】 封筒、はがき、表彰状、感謝状など

【修理】 軽易な大工、波板張替え、ふすま・障子・網戸の張替え、塗装など

【家事援助・介護サービス】 家の清掃、洗濯、買い物、食事の支援、病院・施設での洗濯サービスなど

■介護職員初任者研修講座

(旧ホームヘルパー 2 級課程に相当)

【今後の予定】

平成 30 年度 ■第 3 回コース 10 月～

■第 4 回コース 平成 31 年 1 月～
に実施予定です。

第 1 回コース講座開講式の様子 ▶



市議会だより

平成 30 年 6 月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

- 1 定例会のあゆみ
次回日程
- 2 審議案件と議決結果
議案の賛否
- 3～7 一般質問
- 8～9 各常任委員会委員長報告
- 9 各常任委員会行政視察報告
編集後記



応神天皇陵古墳

◇ 定例会のあゆみ ◇

- 2月22日(木) ○議会運営委員会
- 2月27日(火) ○本会議第1日目
 - ・提案説明
 - ・施政方針表明
- 3月3日(土) ○本会議第2日目「土曜議会」
・施政方針に対する代表質疑
(5人派質疑)
- 3月7日(水) ○本会議第3日目
 - ・一般質問(5議員質問)
 - ・幹事長会議
- 3月8日(木) ○本会議第4日目
 - ・一般質問(5議員質問)
 - ・議案審議
- 3月12日(月) ○本会議第5日目
 - 総務文教常任委員会
 - 民生産業常任委員会
 - 幹事長会議
- 3月13日(火) ○建設企業常任委員会
- 3月19日(月) ○議会運営委員会
- 3月20日(火) ○本会議第6日目
 - ・委員長報告等
 - ・追加議案審議
- 3月22日(木)
- 3月27日(火)

平成30年第2回定例会日程

第2回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 6月4日(月) 本会議(議案審議)
- 6月12日(火) 本会議(一般質問)
- 6月13日(水) 本会議(一般質問)
- 6月14日(木) 予備日
- 6月19日(火) 総務文教常任委員会
- 6月20日(水) 民生産業常任委員会
- 6月21日(木) 建設企業常任委員会
- 6月27日(水) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

第1 回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件 名	結 果
議 案 1	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同 意
2	教育委員会委員の任命に係る同意について	同 意
3	羽曳野市道路線の廃止について	原案可決
4	羽曳野市道路線の認定について	原案可決
5	羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例の制定について	原案可決
6	羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
7	羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
8	南部大阪都市計画蔵之内地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について	原案可決
9	都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
10	羽曳野市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	原案可決
11	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
12	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
13	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
14	羽曳野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
15	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
16	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
17	羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
18	羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
19	羽曳野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
20	羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
21	羽曳野市地域包括支援センターの職員等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
22	羽曳野市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
23	平成 29 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決
24	平成 29 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
25	平成 29 年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第 4 号）	原案可決
26	平成 30 年度羽曳野市一般会計予算	原案可決
27	平成 30 年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算	原案可決
28	平成 30 年度羽曳野市と畜場特別会計予算	原案可決
29	平成 30 年度羽曳野市財産区特別会計予算	原案可決
30	平成 30 年度羽曳野市介護保険特別会計予算	原案可決
31	平成 30 年度羽曳野市土地取得特別会計予算	原案可決
32	平成 30 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
33	平成 30 年度羽曳野市水道事業会計予算	原案可決
34	平成 30 年度羽曳野市下水道事業会計予算	原案可決
35	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
36	平成 29 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 7 号）	即日原案可決
37	平成 29 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	即日原案可決
意 見 1	近畿大学医学部附属病院の統合再編成計画の計画変更を求め、300 床規模の病院の設置を求める意見書	即日原案可決
	資格審査特別委員会に係る平成 30 年度調査経費 各常任委員会の所管事項に関する調査について 諸般の報告	決 定 決 定 報 告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番 号	会派名	大阪維新・ 無所属の会				日本共産党				公明党			市民クラブ		自由民主党 議員団			無会派	
	議員名 結果	竹本 真琴	上 藝 弘 治	今 井 利 三	田 仲 基 一	広 瀬 公 代	渡 辺 真 千	笹 井 喜 世 子	若 林 信 一	外 園 康 裕	通 堂 義 弘	笠 原 由 美 子	花 川 雅 昭	樽 井 佳 代 子	金 銅 宏 親	黒 川 実	松 村 尚 子	松 井 康 夫	百 谷 孝 浩
議案 18	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○
議案 20	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 26	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 27	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 28	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 30	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○
議案 32	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず

一般質問

通堂義弘（公明党）

《いじめ対策について》

●質問 当市での、SNSを活用した相談体制の導入予定は。

●答弁 文部科学省は平成30年度より、SNSの相談窓口を設ける自治体に、費用の3分の1を補助する制度を実施予定。しかし導入にあたってはメリット、デメリットがあり、具体的な内容について現在のところ府教育庁より説明もないため、今後の情報を確認した上で検討したい。

●要望 いまの子どもたちは、電話よりもSNSを使って会話をする方が気楽に本音を話せる傾向がある。他市での今後の取り組みや成果を注視し、また国からの補助金等を活用して、いじめの早期発見・防止の一環となるSNSを活用した相談体制の立ち上げを要望する。

《学校現場の業務改善について》

●質問 通級指導教室と支援学級に在籍する児童・生徒について、通常学級の編制への影響は。また、部活動指導員配置促進事業について、当市の考えは。

●答弁 通級指導教室は通常学級に在籍の児童・生徒が補充的に学ぶ場である。よって通常学級の編制に特段影響はない。一方、支援学級に在籍児童・生徒が通常学級で学習する場合、学級定数の40人を超える場合があり、担任教員の指導や安全面で課題が生じている。対応として各学校の状況に応じ、有償ボランティアの支援教育支援員を配置し

ている。部活動指導員配置促進事業については、府の事業が新規に立ち上がる予定。具体的な説明を聞き、今後検討する。

●要望 学校現場の業務改善を一層進め、子どもたちと向き合う時間をより多く確保することを期待する。教職員の多忙化により、児童・生徒に対し細かなところまで目が行かないようではない。今後は教職員の負担を軽減できるよう、支援学級に在籍児童・生徒を含めた人数を基準とする学級編制の実施を要望する。部活動指導員配置促進事業に関しては、実際に外部の人材を活用している他市で、人となつながらよい機会になると、利点が語られている。当市においても、この事業を有効に活用した取り組みを要望する。

《古墳・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取り組みについて》

●質問 当市での景観づくり推進事業として、これまでの取り組みは。

●答弁 平成28年1月に新たに景観地区及び高度地区を指定し、建築物の色彩基準及び高さ制限について審査すること、古墳群周辺の良好な景観の形成に向けた取り組みを強化してきた。また、同時期に大阪府屋外広告物条例が改正され、より厳しい制限が設けられ、当市としても規制強化に取り組んでいる。大阪府においても、世界文化遺産登録に向けた取り組みを支援するため、来年度に各種補助制度が創設される予定。当市も事業者の理解と協力をいっただきながら、引き続き取り組む。

●要望 不適格となった屋外広告物に対し補助制度があるこの機会に、早期の改善促進を要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

《英語教育の推進について》

●質問 新規事業として、こども未来館たかわし及び公立幼稚園で英会話教室はびきのE・Kids!が開始される。小学校での英語の教科化に備え指導する側の英語に関するスキルアップを目的とするものである。予算書では小学校教諭向けの英語実践研修費は教育費、はびきのE・Kids!は総務費で計上となっているが、英語教育は教育委員会が主体的に取り組むべき事業である。英語教育の推進と、そのあり方についての考えは。

●答弁 はびきのE・Kids!は市長公室特命プロジェクトチームで実施するが、情報の共有はもちろん、評価についても教育委員会と連携して進める。英語教育の推進については、小学校では全教職員の英語指導力向上を目的に英語実践研修を実施する。また、経験豊かな元英語教諭等を英語教育指導専門員として任用し、指導助言を行う体制を構築するとともに、校内授業研究の講師としても活用する。中学校ではALTをコーディネーターとしたオールイングリッシュ研修を実施する。さらに、今後の小・中学校全体の英語教育の方向性を検討する委員会を設置し、教科研究部会と連携して研究を進める。

●意見 予算については、本来教育事業は教育委員会主導で計画し、必要な経費を教育費で計上すべき。また、教育委員会活動の点検及び評価に関する報告書等で、他市町村の教育活動と比較検討し、今後の教育事業に取り組む

でもらいたい。

《生産緑地法の改正について》

●質問 昨年4月に、生産緑地法の改正が行われた。面積要件の引き下げ、建築規制の緩和、特定生産緑地制度創設の3つが主な改正点である。都市農業を守り、緑の維持と延焼遮断帯としても効果のある農地の保全が必要である。当市の対応について、方向性を聞く。

●答弁 改正に伴い、当市の都市農地のあり方等について十分に検証し、まちづくりを生かす。まずは、制度改正の内容について情報提供していく。

《地域防災計画の見直しについて》

●質問 東日本大震災後に発生した地震及び豪雨による災害を受け、法律等の改正が行われた。また南海トラフ巨大地震に関して、大規模地震対策特別措置法に基づく防災対応が見直され、新たに臨時情報の運用が開始されたことなどから、現行の地域防災計画と整合がとれていない。修正を行う必要があるが、今後の対応は。

●答弁 現在、国や府の法令・制度などの改正及び修正を踏まえ、上位計画との整合を図り、修正等の作業を行っている。今後も引き続き整合を図っていく。

《その他の質問》

●DMOを連携型にせず単独型とした理由は、主たる目的の方向性、KPI（重要業績評価指標）について

●チャレンジテストの評定について

●市街化調整区域のあり方について

●PDCAサイクルの具体的な取り組み及び政策策定時の目標値の設定について

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《教育環境について》

●質問 平成30年度以降に行われる教育施設の整備計画は。

●答弁 小学校エアコン設置事業を平成31年度末までに、小・中学校体育館の非構造部材耐震化事業を平成33年度末までに完了することを目標に進めている。

●質問 来年度実施予定の小学校へのエアコン設置の進捗状況と教室数は。

●答弁 現在平成30年度に設置する古市、駒ヶ谷、高鷲、高鷲南、埴生南、西浦東、羽曳が丘の各小学校の実施設計を行っている。設置する教室数は、7小学校合わせて162教室を予定し、2学期からの使用開始に向け、夏休み開始と同時にエアコン機器及びキュービクルの設置工事を行う予定。

●質問 アクシヨンプランに示された河原城中学校の大規模改修の概要は。

●答弁 現時点では、エアコン設置事業と非構造部材耐震化事業の推進を優先しており、今後検討していく。

●質問 河原城中学校の大規模改修が実施されるまでの老朽化対策は。

●答弁 平成29年度は修繕費として約200万円を計上し、洋式便器の入れかえ及びトイレプールの改修を実施した。平成30年度についても、修繕費として約220万円を当初予算に計上しており、劣化した階段シートの張りかえ等を予定している。今後も大規模改修実施までの間は、必要に応じて小規模補修を実施したい。

●要望 教育施設については、より迅速な整備を行い、平等な教育環境を提

供しなければならぬ。老朽化対策が課題とされる河原城中学校においては、大規模改修実施まで、現場から要望があった場合は迅速に対応し、子どもたちが安心・安全に教育を受けられる環境づくりに努めることを要望する。

《大阪への万博誘致について》

●質問 万博誘致活動として行っている施策や機運醸成への取り組みは。

●答弁 広報はびきのに誘致委員会への会員登録の周知記事を掲載するとともに、PRチラシの配架、ポスターの掲示などを行っている。今後も誘致委員会などからの依頼に基づき、できる限り協力したい。

●質問 府からの要請だけでなく、観光施策との連動を仕掛け、大阪全体の盛り上がりや当市に反映できるような、インバウンド施策の強化を図る取り組みはできないか。

●答弁 国内外からの関心は、当市の魅力を発信する貴重な機会となる。大阪府全体、加えて当市を盛り上げるよう、発信を続けていく。

●要望 大阪は急成長渡航先ランキングで世界一となり、昨年の海外からの観光客は1,100万人を突破し、消費額は1兆円規模と言われている。世界的な発信ができ、インバウンド効果の拡大や産業のイノベーションが期待できる大阪への万博誘致と、当市の観光施策とを同時にプロモーションできれば、最大の効果を得られると確信している。当市の持つポテンシャルを結果として示すことができるよう、大阪全体の盛り上がりを生かし、知名度の向上等に努めることを要望する。

若林信一（日本共産党）

《生活保護制度と対応について》

●質問 政府予算案では、社会保障予算の自然増分を1,300億円削減し、生活保護費のさらなる削減を打ち出したことは、低所得世帯の生活悪化に連動する。当市の状況、他の施策への影響、市独自の対応についてどう考えているのか。

●答弁 生活扶助基準は平成30年10月から3年かけて最大5%の引き下げとなる。他の施策への影響は、できる限り及ばないよう対応する。市として適正な制度運営を実施していく。就学援助の算定は平成24年12月末日の生活保護基準額を適用しており、認定基準が厳しい状況ではない。個人住民税の非課税限度額は、平成30年度は影響ない。以降は動向を注視する。

●意見 生活保護費の削減に伴い、他の施策に影響が及ばないようにすべき。《蔵之内地区の地区計画について》

●質問 地区計画の概要と都市計画審議会での意見や要望は。また、周辺住民の理解と合意は。

●答弁 医薬品販売と野菜の直売所の2店舗を予定。駐車台数は90台。複数の進入経路を確保するなど、周辺交通に配慮したものとなっている。誘導員の適正な配置等により交通渋滞の緩和と歩行者への安全対策に配慮するよう事業者に求めている。

●要望 交通安全対策並びに交通渋滞の解消に万全を期して取り組むことを強く要望する。

●質問 《府営古市住宅の建てかえについて》今年から入居が始まるが、建

てかえの進捗状況、住民への説明会、住民の苦情と要望は。

●答弁 大阪府の情報では、第1工区の5階建て3棟125戸の建築工事が行われており、平成30年7月ごろの入居開始を目指して最終工事段階と聞いている。第4工区の6階建て2棟102戸の入居予定は平成37年度末ごろを予定し、全体戸数は485戸。11棟全てに各階停止の車椅子対応型エレベーターを1基ずつ設置。来訪者用駐車場は建設戸数の6割程度の台数を計画しており、今後の判断は自治会との協議によるとのこと。下開保育園もほかの公立保育園と同様に全体の方針の中で検討していきたい。

●要望 最終入居まで8年間かかる。早期建設と建設戸数を全体で当初の700戸にできるように、大阪府に要請することを強く要望する。

《市民会館の今後のあり方について》

●質問 市民会館は来年で築50年、年間9万人が利用している文化の拠点である。耐震化と、近隣施設と連携した利活用はどのように考えているのか。

●答弁 耐震化の実施や市民会館の運営は喫緊の課題と認識している。市役所本館の現地建てかえに加えて、近傍で市民会館の機能を含む多機能庁舎を検討する。既存の市民会館及び現在空き施設の旧青少年センターは規模の縮小または新たな利用を図る。2019年度から具体的な検討に着手し、2023年度からの整備を目指す。

●要望 市民会館で働く人たち、関係者の声、利用者の声などを十分把握し、理解と合意に基づいて進めていくことを強く要望する。

黒川 実 (自由民主党議員団)

《小児医療について》

●**質問** 当市の小児医療の現状と態勢、当市及び近隣市の夜間の体制は。

●**答弁** 当市で小児科を標榜している病院は12カ所で、専門医院は1カ所。一部は土曜、日曜、祝日の午前中に診療を実施している医院や、20時30分まで診療している医院もある。また当市保健センター内で日曜、祝日、年末年始の10時～16時に休日急病診療所を開設し、後送体制として阪南中央病院、大阪はびきの医療センターと協定している。夜間対応は松原市、藤井寺市、当市による南河内北部広域小児急病診療事業として、当市保健センター内で土曜、日曜、祝日、年末年始の18時から22時まで小児医療を実施している。近隣市の夜間対応は、富田林、東大阪、八尾、柏原、堺市等で平日の夜間も実施している。

●**質問** 当市では平日夜間救急での小児医療は受けられないが、今後どのように考えているのか。

●**答弁** 医師の確保や施設面等の課題がある。市長会を通じ、30年度予算で大阪府に対し、体制整備と医師の確保に関して要望を行っている。

●**質問** 震災や災害などの緊急時における小児医療体制は。

●**答弁** 当市では1カ所の市災害医療センター、5カ所の災害医療協力病院で医療、救護活動を実施することになっている。また大阪はびきの医療センターは、呼吸器やアレルギーなどの患者の受け入れとなる特定診療災害医療センターとして位置づけられている。

●**要望** 八尾や堺まで夜間に子どもを病院へ連れていくのは大変で、タクシーを呼べば金銭的にも負担がかかる。近隣市が平日夜間の診療ができていいるなら、当市でもできるはず。3市が協力し、大阪はびきの医療センターに建て替え時に医療機関、医師、薬剤師会に協力していただき、24時間小児医療体制に努めてほしい。また震災や災害時には市民が迷うことなく救急医療を受けられるよう政策を立て、市民の生命の確保に尽力してほしい。

《公園について》

●**質問** 使用禁止の遊具がある公園は。また公園の敷地の活用方法は。

●**答弁** 使用禁止の遊具がある公園は28カ所。敷地の活用状況は、ラジオ体操、グレートボール、保育園の遠足、祭り、イベント、災害時の避難場所等に利用されている。

●**質問** 使用禁止遊具の今後の対応は。

●**答弁** 損傷状況を確認し、優先順位を設け、対応していく。

●**質問** 遊具と広場が離れている公園でボール遊びはできないものか。

●**答弁** 利用者の方に安全で安心して利用していただくため、敷地内のボール遊びは禁止している。

●**要望** 撤去、修繕をしながら整備に努めるなら、すぐに危険な遊具の撤去だけでもしてほしい。そして、遊具が必要な公園か、安全な公園なのか、緊急避難場所になる時は便利に活用できるか等、利便性を考えた整備を検討し、また整備に伴いネット等を張り、子どもたちがボール遊びができるような公園整備を望む。

笹井喜世子 (日本共産党)

《公立保育園、幼稚園のあり方について》

●**質問** ①幼稚園のあり方と方向性は。また、3歳児保育を実施すること、1小学校1幼稚園を堅持できるのではないか。②30年度の保育園入所申込は600名で、入所保留数は124名、1次調整終了時の民間園への入所率は平均116%である。30年度は待機児童を解消できるのか、その方策は。③今後の子育て施設に対する市の考えと計画は。

●**答弁** ①羽曳野市教育改革審議会の答申を踏まえて取り組んでいく。②30年4月1日に待機児童が出ないよう利用調整を行っている。③今後の就学前の子どもの教育・保育施設などのあり方は、公立幼稚園・保育園のことも園化を基本として統合、再編を進めていく。

●**質問** 第2こども園の基本設計を進める前に、需要調査や利用者などの協議会を立ち上げて住民の声を聞くことや、4月開園のこども園の検証もして構想を改めて立てるべきだが、考えは。

●**市長** 第2こども園は保護者などの意見を聞いて検討する。30年度に需要調査を実施予定。また、認定こども園、幼稚園、保育園の全体構想を示す。

●**要望** 意見は聞くが市の方針は変えないことに問題がある。幼稚園の3歳児保育の実施で1小学校1幼稚園を堅持するよう、また島泉保育園の建て替え、こども園にゼロ歳児からの保育施設を増設することで待機児童解消を進めるよう強く要望する。

《国民健康保険の制度改正について》

●**質問** 国民健康保険は30年4月から府内で統一化される。①府内統一基準の内容、また運営はどのように変わる

のか。②市の基金を使って保険料を引き下げるべきだが、考えは。

●**答弁** ①保険料率の統一化で、6年間の激変緩和のため2億円の公費が交付され、負担が軽減される。30年度の1人当たりの保険料は、28年度決算ベースと比較で2,592円高くなる。低所得者も同様の傾向。減免も統一化を図っていく。納期数は10回とする。法定外繰り入れは望ましくないと考えている。②基金は特色ある市独自の施策で、市民の方から評価される取り組みに活用する。

●**要望** 今回の統一化は、負担増と給付削減を推進するのが国の狙いである。将来にわたり持続可能な制度を構築するために必要な改正というのが市の認識であるが、保険料はさらに引き上げられていく。基金の一部を取り崩し、保険料を引き下げて暮らしを応援することを強く要望する。

《向野市営住宅について》

●**質問** ①建て替えの全体構想と計画、方向性は。②現在の未耐震棟の必要戸数の確保は。③業務は市が運営すべきでは。

●**答弁** ①10年で耐震化率100%を目指し、1期5カ年計画として未耐震で建物年齢の高い住宅の集約・建て替え、余剰地計画も含めた地域コミュニティの活性化と特色あるまちづくりを基本的な構想とする。②現段階で建て替え後の管理戸数を示すのは困難。③今のところ必要な業務委託と位置づけ、今後取り組んでいく。

●**要望** 向野市営住宅の建て替えは耐震化されていない246戸を確保すること、業務は市の責任で運営することを要望する。

花川雅昭（市民クラブ）

《民泊新法施行を踏まえ市の考えは》

●**質問** 当市の観光分野として民泊事業をどのように捉まえ、観光施策として考えていくのか。

●**答弁** 観光施策を進めているところであり、観光客の増加に伴い、今後宿泊需要も増え、民泊など新たな施設整備には効果が見込まれる。市のPRや経済効果をもたらすものと考えてる。

●**意見** 民泊は観光施策と切り離せない。施設や周辺環境に経済効果が見込まれ、当市の観光事業に期待する。

●**質問** 民泊が周辺に与える騒音等の環境問題について、市の見解は。

●**答弁** 営業許可は大阪府に届出のみ、事業者への監督は大阪府しかできない。市としては、住民の福祉の向上を基本とし、対応していく。

●**質問** 民泊の経済効果は期待できるが、その分リスクがある。京都市などは規制を条例化した。今後、府下を対象に規制等の条例化が進むと思うが、市として独自の規制はできないのか。

●**答弁** 民泊新法で、より指導監督ができる。直接の指導監督者は大阪府であるが、市として可能な対応をする。

●**意見** 民泊問題の被害者は府民であり市民である。市として国や大阪府の実施体制にとらわれず、市民の不安を解消することが市の責務だと考える。

●**質問** 《恵我之荘のまちづくりについて》府道整備事業に伴い、当市が先行取得している土地や残地は。

●**答弁** 当市所有地は事業用地のみを大阪府が取得する。用地交渉が完了した所は、順次解体工事に着手予定。

●**質問** 土地交渉の中で、市として残地の取り扱いができないのか。

●**答弁** 事業主体は大阪府のため、当市での残地取得は困難である。

●**質問** 残地等に対し、市として事業が円滑に進むため、残地バンク的な要素を持った手だてが必要と考えるが。

●**市長** 大阪府が事業主体である以上、それを超えて残地を取得することは困難。地元市としてしっかりと事業を前に進めていく。

●**要望** 事業計画で、土地収用が大きな課題。事業の主体は大阪府であり、サポーター役でしか動けない状況が非常に残念と考える。市として懸命な努力と、円滑で早期の事業運営を望む。

●**質問** 駅南側広場、駅周辺道路の基本計画の動向を聞きたい。

●**答弁** 基本計画を取りまとめ中。当市の西の玄関口にふさわしい駅前整備をしていきたい。

●**質問** 駅南側の周辺道路の方向性は。

●**市長** 一日も早く事業を進め整備していきたい。ここをしっかりとすることが、地域の安全・安心、防災の面について強い事業ができると考える。

●**要望** 地域では、まちづくりの機運醸成も見受けられる。市長のまちづくりをやり切るといふ大きな気概を持つたかじ取りをこれからも願う。

●**その他の質問** 《その他の質問》

●市道恵我之荘69号線の事業化について

●都市計画の見直しについて
●適切な学校環境について
●幼保小中一貫教育の推進について
●子育て支援施設について
●教育環境の広域化について

百谷孝浩（無所属）

《子どもの居場所づくりについて》

●**質問** 子どもの居場所づくり事業の実施団体の状況と、その審査基準はどのようなものか。

●**答弁** 平成28年当初、申請のあった4団体での実施。2年目の平成29年度は、最大7団体の要望に応えられるよう制度を見直した。審査基準は、申請書類に基づいている。

●**質問** 子どもの貧困対策基金の創設と寄付者の思いに寄り添う基金用途の多様化について聞きたい。

●**答弁** 当市は、子ども食堂の相談があった場合、市社協など民間の取り組みも情報提供の形で支援を考えており、関係課全体が対応していく必要があることから、現在子ども貧困対策のみに特化した基金の創設は考えていない。

●**質問** 子ども食堂としての工夫や取り組みについて聞きたい。

●**答弁** 子どもの未来を応援する首長連合に加盟しており、地域ワークショップに職員を派遣し、先進自治体の情報収集や課題の共有、意見交換を行った。

●**質問** フードバンク・フードドライブの活動、利用状況について聞きたい。

●**答弁** NPO法人ふーどばんくOSAKAと協定を締結し、食料支援が必要な場合、無償で要支援者の方々に配布している。利用状況は平成28年度5件、29年度11件である。

●**要望** 子どもの居場所づくり事業や子ども食堂を各地域で持続的・安定的に運営できるように、フードバンクの

有効活用、学校・地域、教育委員会や福祉関係機関等と連携を取り、今後も普及活動を要望する。

《ヘルプマーク・ヘルプカードについて》

●**質問** ヘルプマークの普及と啓発状況について聞きたい。

●**答弁** ヘルプマークストラップは大阪府が作成したもので、平成29年6月より配布され、当市は260個預かり、福祉支援課と支所にて合計215個を配布。民生委員の皆様にもPR、広報や市のホームページにも掲載。市役所別館・支所・本館にポスターを掲示し、配布・啓発している。

●**要望** ヘルプマークは全国都道府県で導入が進んでおり、大変重要な役割を果たしている。広報やホームページに掲載するだけでなく、今後も更に幅広く普及事業を進めてほしい。

《地域での高齢者対策について》

●**質問** 当市の独居高齢者の状況について聞きたい。

●**答弁** 平成27年の国勢調査では、当市の65歳以上の1人暮らし高齢者数は5,459人で、65歳以上の約6人に1人が1人暮らしの状況。

●**要望** 当市の65歳以上の独居高齢者数は10年前と比較して約2倍。地域で独居高齢者の方が孤独死や社会からの孤立への不安を抱え、寂しさからペットを飼う方が多くなり、飼い主の施設入所やお亡くなりになるケース、多頭飼育崩壊にも繋がるなど、地域ボランティア団体への相談が後を絶たない状況。行政・地域ボランティア・自治会各種の事業者などと今後もしっかりと連携を取ってほしい。

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《住民の声を反映できる市政運営について》

●質問 幼保園の統廃合など市民生活に大きく関わる新施策を計画する際の市民会議やタウンミーティングの必要性をどう考えているのか。

●答弁 市長、教育委員会の附属機関を種々設置して幅広く意見を伺っている。また新施策を計画・策定する場合はパブリックコメントを実施して市民の意見を聴取し施策に反映している。

●要望 市民から、私たちの声を聞いてくれないとの苦言が余りに多い。私は「新施策実施」に当たっての市民の声を重要性を質問したが、公聴の業務という判断からか、市民人権部が答弁した。新施策を進めるのは市長部局ではないか。昨年問題となった、こども未来館たかわしの創設に係る市民の混乱を受け、二度とこのようなことのないようにとの思いで今回質問した。自分たちだけで事を進めるほうが楽であり、市民の意見を聞くことに重荷を感じているのかもしれないが、建設的な意見を多くの市民が持っている。民間での経験から、素晴らしい人脈やアイデアを持つ方が多く存在する。市民の力を信頼し、共によりよい市政を目指す羽曳野市であることを要望する。

《変わる保育・教育施策について》

●質問 施政方針によると第2認定こども園を向野保育園横に新設し、丹比幼稚園、恵我之荘幼稚園を統廃合することだが、その結果、島泉、恵我之荘地区に続き南恵我之荘と丹比地区から幼稚園がなくなる。子育て世代が

住みたいと考えるにくい地とならないのか。廃園が引き金となり、定住人口の減少に拍車がかかるようなことはあってはならない。住民の意見を最大限尊重すべき。以前、市長より、最優先で待機児童ゼロに向けて取り組むとの決意を聞いたが、改めてその決意は。

●市長 教育環境をなくすことを危惧しているようだが、数でなく中身、質の問題と考える。私の一番の目標は幼保園、小・中学校も校区をなくすこと。近くに通わせたい、友達もいるということとで終わるのではなく、大きく展開するなら、学校の特色を出すため頑張る以外ない。魅力的な学校運営に努力すればいい。待機児童ゼロの実現は当然。しっかりと実行することが3年間頑張ったことのあかしになる。

●意見 共働きの方々は身近な幼保施設を望んでいる。保護者から「こんなやり方をしていたら子育て世帯は羽曳野に住むな、来るな」と言っているようなもの」と辛辣な声も聞かされた。市民の声にもっと耳を傾けるべき。

《河川の環境の改善について》

●質問 石川、飛鳥川、東除川の水質は改善されているのか。

●答弁 環境基準値は年々下がっている。下水道の普及などで生活雑排水が流れ込まなくなったことが主な要因。

●要望 石川の水質が合格点に変化しているのに、支流の飛鳥川が依然合格域に達していない。駒ヶ谷地区は市街化調整区域だが、人口密集地を特定して市街化に編入、下水化することで飛鳥川の水質は大きく改善されるのではないか。駒ヶ谷地区の下水化の検討を要望する。

渡辺真千（日本共産党）

《学校給食について》

●質問 学校給食センター建て替えの基本計画について、その策定の時期と手法、概要は。さらに、その対象となるのは小学校だけなのか。また、センター方式とした理由は。

●答弁 おおむね5カ年の計画を予定し、民間の資金や技術的能力を活用できるPFI事業の導入可能性調査も含む事業全体の計画を策定。小学校給食の提供を担う現在の給食センターの老朽化に伴う移転新築であり、中学校給食は、従来どおりデリバリー方式の選択制を実施する。さらに、給食業務に係る事務管理、労務管理、衛生管理を集約し、一定の効率化が可能なセンター方式を導入してきた。

●要望 今回の学校給食センターの建て替えを機に、センター方式から自校方式への見直しや中学校の全員給食も視野に入れて、子どもの成長をしつかり支えるための学校給食の充実を切に要望する。

《近畿大学医学部附属病院の移転計画と南河内医療圏の医療について》

●質問 この間の移転計画について、近畿大学や大阪府の見解、さらに当市など南河内医療圏の自治体のそれぞれの対応はどうなっているのか。また、もし近畿大学医学部附属病院が全面移転すれば当市としてどのようなことが危惧されるのか。

●答弁 堺市泉ヶ丘地域に、平成35年の移転を計画されているが、平成29年12月の保健医療協議会において、当初大阪狭山市で300床を残すという分

院計画を見直すという説明があった。救急医療や周産期医療等については、南河内地域の市町村が連携して、移転再編計画の変更と移転に伴う医療体制の確保についての要望書を近畿大学及び大阪府へ提出した。狭山の病院が廃止されれば、第3次救急医療体制の再編成の必要が生じ、高度急性期機能の病床数が減少して、患者が圏域外へ流出することなどが考えられる。

●要望 今でも精神疾患と救急医療、小児医療、在宅医療、周産期医療が圏外に流出している。近大病院が移転すれば、さらに医療体制の低下が危惧される。代替えの医療機関として大阪南医療センターやびきの医療センターの機能を基幹病院として拡充するよう大阪府に強く訴え、市民の命を守ることでできる医療体制を要望する。

《子どもの通学路や公園の安全対策と防災について》

●質問 地震などの災害時の避難経路と日常の子どもの通学路とは重なる箇所が多いが、この間どのような安全対策をとってきたのか。

●答弁 通学路の安全確保については、関係機関との連携体制を構築し、羽曳野市通学路交通安全プログラムに基づき、定期的な交通安全総点検を実施している。また、関西大学の社会安全学部の学生による出前授業、子ども防災教室を開催してきた。

●要望 溝のふたや転落防止柵の設置、ソーラー式の照明、また、蓄光石を用いた誘導標識や舗装の工夫など、対象が広がった国の「防災・安全交付金」を活用した安全対策を要望する。

総務文教常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた8件の案件を審査しました。

【羽曳野市世界遺産もずふる応援基金条例の制定について】

市民と共に盛り上げる運動への活用や、使途を事前に議会へ説明し、また決算を含めきちんと事後報告すること等の要望がありました。が、機運を高めるもの、世界遺産に登録後も役立つものであるとして、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について】

事業所への適切な指導、監督ができるよう人員体制の強化を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について】

地域包括支援センターの増設等について要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について】

命に関わる問題であるため、慎重かつ迅速、適切な対応をとることや、いじめが起らない土台をつくる上で、

少人数学級の実現や教職員の多忙化の解消を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市一般会計補正予算】

市有財産の売却及び有効活用についての意見や要望、敬老祝い金、敬老祝いの品に対する要望、実質公債費比率の維持等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市一般会計予算】

市本来の仕事である福祉の増進が基本となっていない。また、市民の声が予算に反映されていない、などとして、反対とする者1名。一方、業務委託に頼らず、職員の努力やチャレンジを生かすべき。また、これからの医療、福祉、教育には新たな財源が必要だとする意見や決算時に喜んで認定できる事業運営への要望がありました。が、当初予算として一定の評価ができる、などとして、賛成とする者4名の、賛成とする者多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市財産区特別会計予算】

当初予算の減少についての質疑や、町会の防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化への市の補助と財産区特別会計からの払い出しの関係について質疑がありました。が、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市土地取得特別会計予算】

当特別会計と恵我ノ荘駅前整備事業

の土地先行取得との関わりについて質疑がありました。が、特に問題となる点もなく全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について】

高齢者の増加に対し、本制度を継続していくこうとする姿勢は評価するが、物品支給については、高齢者の声を聞くこと、高齢者の健康につながるお出かけ支援や、地域の活性化につながる取り組みを行うことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について】

府内統一化による被保険者の保険料の負担増などを理由に反対する者1名、社会保障サービス全体を考えた中で制度を持続可能にするためのものであるとして、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について】

剰余金を取り崩して保険料を減額した努力は認めるが、もともとの保険料が高すぎることを理由に反対する

者1名、低所得者へ配慮された第7期計画を踏まえた本条例は、市民目線に立った改正であるとして賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市国民健康保険特別会計予算】

基金を活用した保険料の引き下げが行われていないことなどを理由に反対する者1名、健全な国保事業運営により基金を積み上げてきた努力は評価に値する。先を見据えた市独自の施策の見直しと更なる健全な事業運営を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市と畜場特別会計予算】

今後の運営の協議が進んでおらず、先行きがみえないことなどを理由に反対する者1名、本予算について特に問題となる点もなく、地場産業の発展を期待して、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市介護保険特別会計予算】

高い保険料が低所得者の負担となっていることなどを理由に反対する者1名、第7期計画があらゆる面で改善されていることを評価するとともに高齢者施策の更なる充実を要望し、賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市後期高齢者医療特

別会計予算

制度そのものが年齢により医療差別するものであること、保険料が高いことなどを理由に反対する者1名、関係機関と連携した円滑な制度運営を要望し、本予算については何ら問題となる点もなく賛成する者4名の賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘（公明党）

建設企業常任委員会では付託を受けた7件の案件を審査しました。

【羽曳野市道路線の廃止について】

【羽曳野市道路線の認定について】

今後の適切な道路整備と管理を要望し、両案ともに全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【南部大阪都市計画蔵之内地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について】

交通安全対策を徹底することや、近隣住民と十分協議しながら計画を進めること等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について】

今後、都市公園に運動施設を設ける際には、自然環境や景観とのバランスに配慮することを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第4号）】

今後も慎重に予算編成を行うこと等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市水道事業会計予算】

計画的な管路の老朽化対策と耐震化等を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成30年度羽曳野市下水道事業会計予算】

快適な住環境づくりと健全な下水道事業の維持を要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会行政視察

○日程4月23日～24日

○視察先及び視察内容

【宮城県多賀城市】

下水道施設の災害復旧について

【宮城県名取市】

名取駅前復興市街地再開発事業について



民生産業常任委員会行政視察

○日程4月26日～27日

○視察先及び視察内容

【山口県山口市】

山口市ほっと安心SOSネットワーク事業について

【山口県防府市】

やまぐち健康マイレージ事業について



総務文教常任委員会行政視察

○日程4月24日～25日

○視察先及び視察内容

【鳥取県倉吉市】

鳥取県中部地震への対応と教訓について

【鳥取県鳥取市】

①DMO設立支援事業について②移住定住促進事業について③地方創生推進拠点整備（食のPR増強）事業について



◆編集後記◆

今年も5月5日、「はびきの市民フェスティバル」が開催され、晴天に恵まれる中、子ども達から高齢者まで多くの方々が来場され、私たちもさまざまな催し物を楽しませていただきました。毎年多くの団体の方々や学生ボランティアのみなさんに支えられご協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、今回の市議会だよりは、平成30年第1回定例会の一般質問の主な内容と各常任委員会の報告について掲載いたします。

今定例会では、10名の議員が質問に立ちました。一般質問は、質問側、答弁側とも持ち時間は30分で、合わせて1時間の内容を短い紙面にまとめるので、十分に内容をお知らせできません。紙面でお伝えできない詳細については、時間差があります。が、「羽曳野市ホームページ」から、会議録や動画などで質問のすべての内容を視聴いただくことができます。ぜひご視聴いただき、ご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

笹井 喜世子 竹本 真琴
通堂 義弘 百谷 孝浩
花川 雅昭 広瀬 公代
松村 尚子